

射水市教育委員会 9月定例会次第

日 時 平成28年9月29日(木)

午前10時

場 所 庁舎401会議室

1 会議録の承認

2 事務局報告

- (1) 平成28年9月市議会開催状況について 資料1

3 議案

- (1) 射水市教育委員会事務局組織規則の一部改正について 資料2
(2) 射水市大島絵本館条例施行規則等の廃止について 資料3
(3) 射水市若手美術家支援事業要綱及び射水市楽器等貸出要綱の廃止について 資料4

4 各課等の連絡事項及び報告事項

- (1) 平成28年度 全国学力・学習状況調査における射水市の結果について (学校教育課) 資料5
(2) 通学路交通安全プログラムの策定について (学校教育課) 資料6
(3) 中学生土曜塾の実施について (学校教育課) 資料7
(4) カニ学校給食の実施について (学校教育課) 資料8
(5) 平成28年度 イングリッシュキャンプの結果について(学校教育課) 資料10
(6) 教育委員会行事予定 資料9

5 その他

※ 次回教育委員会の開催日時について

月 日 () 時 分 学校訪問

平成28年9月市議会開催状況について（教育委員会関係）

1 教育委員会関係議案

- 議案第66号 平成28年度射水市一般会計補正予算（第2号）
議案第76号 射水市大島絵本館条例等の一部改正について
議案第77号 射水市立学校体育施設の開放に関する条例の一部改正について
報告第14号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償の内容 草刈り機による物損事故）

2 代表質問、一般質問（教育委員会関係）

(1) 代表質問 9月8日（木）

○ 四柳 允 議員（自民議員会）

1 教育について

- (1) 教育長の射水市の教育、教育行政の考え方について
- (2) 射水市のスポーツ行政について
- (3) 組織変更に対する教育委員の考え方について

(2) 一般質問 9月9日（金）

○ 瀧田孝吉 議員（自民議員会）

1 図書館について

- (1) 雑誌スポンサー制度の実績と今後の方策について
- (2) 図書館の返却場所について
- (3) 1本館1分館体制を見据えた質の高い市民サービスについて
- (4) 図書館統廃合の進捗状況について

○ 吉野省三 議員（自民議員会）

1 教員の長時間労働の改善について

- (1) 多様な国籍の児童生徒への対応について
- (2) 学校徴収金会計業務について
- (3) 部活動の休業日の設定について
- (4) 長時間労働の改善について

○ 古城克實 議員

1 各種大会出場激励金について

- (1) 激励金の見直しについて

3 予算特別委員会 9月12日（月）、9月15日（木）

9月15日（木）

○ 小島啓子 委員

- 1 主要体育館の在り方の検討について
- 2 小学校普通教室のエアコン整備について

○ 奈田安弘 委員（自民議員会）

- 1 県立高校の後期再編計画について

4 総務文教常任委員会 9月13日（火）

報告事項 教育に関する事務の点検・評価報告書（平成27年度分）について

議案第 15 号

射水市教育委員会事務局組織規則の一部改正について

射水市教育委員会事務局組織規則の一部を次のように改正する。

平成 28 年 9 月 29 日提出

射水市教育委員会

教育長 長 井 忍

射水市教育委員会規則第 7 号

射水市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則

射水市教育委員会事務局組織規則（平成 21 年射水市教育委員会規則第 4 号）の一部を次のように改正する。

第 5 条生涯学習・スポーツ課の項第 6 号中「生涯学習施設、青少年施設及び婦人施設等」を「生涯学習施設」に改め、同項第 8 号及び第 12 号を削り、第 9 号から第 11 号までを 1 号ずつ繰り上げ、第 13 号から第 20 号までを 2 号ずつ繰り上げる。

附 則

この規則は、平成 28 年 10 月 11 日から施行する。

議案第15号

射水市教育委員会事務局組織規則の一部改正について

(説明)

組織機構の見直しにより、所要の改正を行うもの。

1 改正内容

組織機構の見直しに併せて事務分掌を見直すもの。

2 施行期日

平成28年10月11日

射水市教育委員会事務局組織規則(平成21年射水市教育委員会規則第4号)新旧対照表

現行	改正後 (案)
<p>(趣旨)</p> <p>第1条～第4条 略</p> <p>(事務分掌)</p> <p>第5条 課の事務分掌は、次のとおりとする。</p> <p>学校教育課</p> <p>(1)～(24) 略</p> <p>生涯学習・スポーツ課</p> <p>(1)～(5) 略</p> <p>(6) <u>生涯学習施設、青少年施設及び婦人施設等の維持管理運営及び委託に関すること。</u></p> <p>(7) 社会教育団体の指導育成に関すること。</p> <p>(8) <u>芸術文化の振興に関すること。</u></p> <p>(9) 文化財保護に関すること。</p> <p>(10) 埋蔵文化財の保護に関すること。</p> <p>(11) 射水市文化財審議会に関すること。</p> <p>(12) <u>文化施設の管理、運営、整備に関すること。</u></p> <p>(13) 史跡等の保存、管理に関すること。</p> <p>(14) 射水市スポーツ推進審議会に関すること。</p> <p>(15) スポーツ施設の維持管理運営及び委託に関すること。</p>	<p>(趣旨)</p> <p>第1条～第4条 略</p> <p>(事務分掌)</p> <p>第5条 課の事務分掌は、次のとおりとする。</p> <p>学校教育課</p> <p>(1)～(24) 略</p> <p>生涯学習・スポーツ課</p> <p>(1)～(5) 略</p> <p>(6) 生涯学習施設の維持管理運営及び委託に関すること。</p> <p>(7) 社会教育団体の指導育成に関すること。</p> <p>(8) 文化財保護に関すること。</p> <p>(9) 埋蔵文化財の保護に関すること。</p> <p>(10) 射水市文化財審議会に関すること。</p> <p>(11) 史跡等の保存、管理に関すること。</p> <p>(12) 射水市スポーツ推進審議会に関すること。</p> <p>(13) スポーツ施設の維持管理運営及び委託に関すること。</p>

<p>(14) スポーツ推進事業及びVPRに関すること。 (15) スポーツ関係団体に関すること。 (16) スポーツ施設の使用料金に関すること。 (17) スポーツ関係調査、統計に関すること。 (18) その他生涯学習、文化財、スポーツ推進に関すること。</p>	<p>(16) スポーツ推進事業及びVPRに関すること。 (17) スポーツ関係団体に関すること。 (18) スポーツ施設の使用料金に関すること。 (19) スポーツ関係調査、統計に関すること。 (20) その他生涯学習、文化財、スポーツ推進に関すること。</p>
<p>以下 略</p>	<p>以下 略</p>

議案第16号

射水市大島絵本館条例施行規則等の廃止について

射水市大島絵本館条例施行規則等を廃止する規則を次のように定める。

平成28年9月29日 提出

射水市教育委員会 教育長 長 井 忍

射水市教育委員会規則第8号

射水市大島絵本館条例施行規則等を廃止する規則

次に掲げる規則は、廃止する。

- (1) 射水市大島絵本館条例施行規則（平成17年教育委員会規則第25号）
- (2) 射水市陶房「匠の里」条例施行規則（平成17年教育委員会規則第26号）
- (3) 射水市小杉展示館条例施行規則（平成17年教育委員会規則第31号）
- (4) 射水市竹内源造記念館条例施行規則（平成17年教育委員会規則第32号）
- (5) 射水市新湊中央文化会館条例施行規則（平成17年教育委員会規則第44号）
- (6) 射水市大門総合会館条例施行規則（平成17年教育委員会規則第45号）
- (7) 射水市小杉文化ホール条例施行規則（平成17年教育委員会規則第48号）

附 則

この規則は、平成28年10月11日から施行する。

議案第16号

射水市大島絵本館条例施行規則等の廃止について

(説明)

新庁舎開庁時における行政組織機構の改編に伴い、教育委員会が所掌する芸術文化の振興に関する事務を市長部局に移管するため、関係規則を廃止するもの。

1 廃止規則

次に掲げる規則は、廃止する。

- (1) 射水市大島絵本館条例施行規則（平成17年教育委員会規則第25号）
- (2) 射水市陶房「匠の里」条例施行規則（平成17年教育委員会規則第26号）
- (3) 射水市小杉展示館条例施行規則（平成17年教育委員会規則第31号）
- (4) 射水市竹内源造記念館条例施行規則（平成17年教育委員会規則第32号）
- (5) 射水市新湊中央文化会館条例施行規則（平成17年教育委員会規則第44号）
- (6) 射水市大門総合会館条例施行規則（平成17年教育委員会規則第45号）
- (7) 射水市小杉文化ホール条例施行規則（平成17年教育委員会規則第48号）

2 施行期日

平成28年10月11日

議案第17号

射水市若手美術家支援事業要綱及び射水市楽器等貸出要綱の廃止について
射水市若手美術家支援事業要綱及び射水市楽器等貸出要綱を廃止する。

平成28年9月29日 提出

射水市教育委員会 教育長 長 井・忍

射水市教育委員会告示第7号

射水市若手美術家支援事業要綱及び射水市楽器等貸出要綱を廃止する要綱
次に掲げる要綱は、廃止する。

- (1) 射水市若手美術家支援事業要綱（平成18年教育委員会告示第3号）
- (2) 射水市楽器等貸出要綱（平成22年教育委員会告示第3号）

附 則

この要綱は、平成28年10月11日から施行する。

議案第17号

射水市若手美術家支援事業要綱及び射水市楽器等貸出要綱の廃止について

(説明)

新庁舎開庁時における行政組織機構の改編に伴い、教育委員会が所掌する芸術文化の振興に関する事務を市長部局に移管するため、関係要綱を廃止するもの。

1 廃止要綱

次に掲げる要綱は、廃止する。

- (1) 射水市若手美術家支援事業要綱（平成18年教育委員会告示第3号）
- (2) 射水市楽器等貸出要綱（平成22年教育委員会告示第3号）

2 施行期日

平成28年10月11日

「平成28年度 全国学力・学習状況調査」

における射水市の結果について

平成28年 9月29日(木)

射水市教育委員会

I 調査の目的

- 国が、義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図る。
- 市教育委員会が、全国的な学力や学習状況との関係において、本市小中学校の結果を把握し、改善を図るための教育施策に活用する。
- 小中学校においては、各校の児童生徒の学力や学習状況を把握し、教育指導や学習状況の改善等に活用する。

II 実施概況（射水市小中学校）

- 実施期日 平成28年4月19日（火）
- 調査内容
 - ・学力調査（教科に関する調査）
 - （小学校）国語、算数
 - （中学校）国語、数学
 - ・学習状況調査（質問紙調査）
 - 児童生徒、学校

○ 実施学校数、実施児童生徒数

射水市 小中学校	小学校6年		中学校3年	
	実施学校数	実施児童数	実施学校数	実施生徒数
	15校	856名	6校	917名

※ 用語説明

平均正答率	<p>平均正答数を百分率で表示</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 国語A、国語B、算数・数学A、算数・数学Bごとの平均正答率は、それぞれの平均正答数を設問数で割った値の百分率（概数） <ul style="list-style-type: none"> ※ A：主として「知識」に関する問題 B：主として「活用」に関する問題 ○ 学習指導要領の領域、評価の観点、問題形式、設問ごとの平均正答率は、それぞれの正答児童生徒数を全体の児童生徒数で割った値の百分率
-------	---

Ⅲ 平成28年度全国学力・学習状況調査の結果について

射水市教育委員会においては、「射水市学力向上委員会」を設置し、結果を詳細に分析・考察して、授業方法の改善や学習習慣の定着、学力向上対策に反映させている。

平成27年度の成果を基に、継続的な取組を推進しており、今年度、一定の成果がみられた。

今後は、「確かな学力の定着」に向けて、活用（思考力・判断力・表現力等）する力の育成に重点をおき、その取組を支援していくこととする。

1 学力調査の結果について（教科区分別平均正答率）

○本市は、小学校・中学校とも、全ての教科区分において、全国平均を上回った。特に中学校は、3ポイント以上、上回った。

○小学校は、国語の知識に関する問題（A問題）は、県平均を上回ったが、活用に関する問題（B問題）の定着に課題が残った。

○中学校は、国語の活用に関する問題（B問題）を除く教科区分において、県平均を上回った。

（単位：％）

区 分	小 学 校 6 年				中 学 校 3 年			
	国語A	国語B	算数A	算数B	国語A	国語B	数学A	数学B
射水市	76%	59%	81%	51%	79%	70%	67%	50%
県との差	1	-2	0	0	1	-1	2	1
国との差	3	1	3	4	3	3	5	6
富山県	75%	61%	81%	51%	78%	71%	65%	49%
全 国	73%	58%	78%	47%	76%	67%	62%	44%

※ A：主として「知識」に関する問題 B：主として「活用」に関する問題

※ 文部科学省は、平均正答率について、小数点以下第1位を公表することが、数値データによる単純な比較が行われ、序列化や過度な競争を助長する一つの要因として考えられることから、整数値で公表した。

【参考】

（単位：％）

区 分	平成25年度小学校6年 (平成28年度中学3年生)				平成27年度小学校6年				平成27年度中学校3年			
	国語A	国語B	算数A	算数B	国語A	国語B	算数A	算数B	国語A	国語B	数学A	数学B
射水市	64.1	52.0	81.0	61.4	73.6	72.4	79.2	48.6	77.6	67.6	65.5	42.0
県との差	0.3	1.3	1.3	1.0	0.7	2.3	0.7	1.1	-0.5	-0.6	-1.6	-2.5
国との差	1.4	2.6	3.8	3.0	3.6	7.0	4.0	3.6	1.8	1.8	1.1	0.4
富山県	63.8	50.7	79.7	60.4	72.9	70.1	78.5	47.5	78.1	68.2	67.1	44.5
全 国	62.7	49.4	77.2	58.4	70.0	65.4	75.2	45.0	75.8	65.8	64.4	41.6

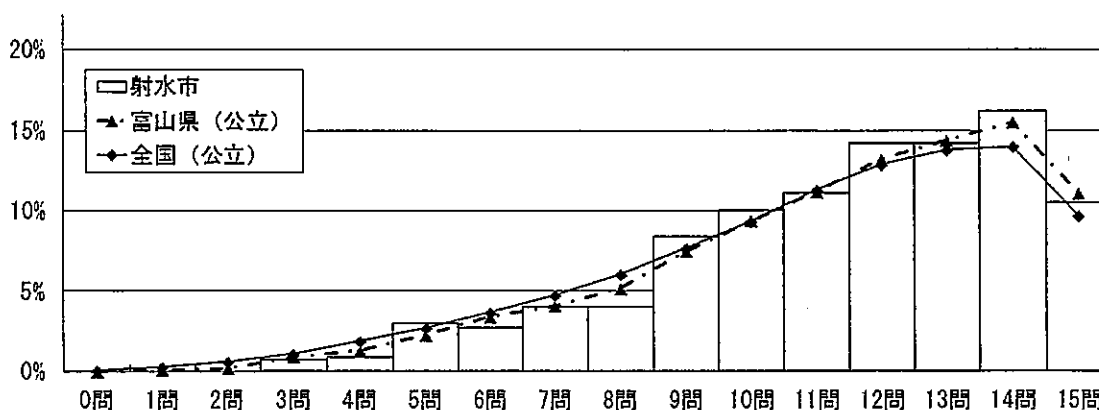
2 教科に関する結果の概要及び考察

集計結果 表【平均正答率：◎県以上 ○全国以上 △全国未満】

正答数分布 グラフ【横軸：正答数、縦軸：割合】

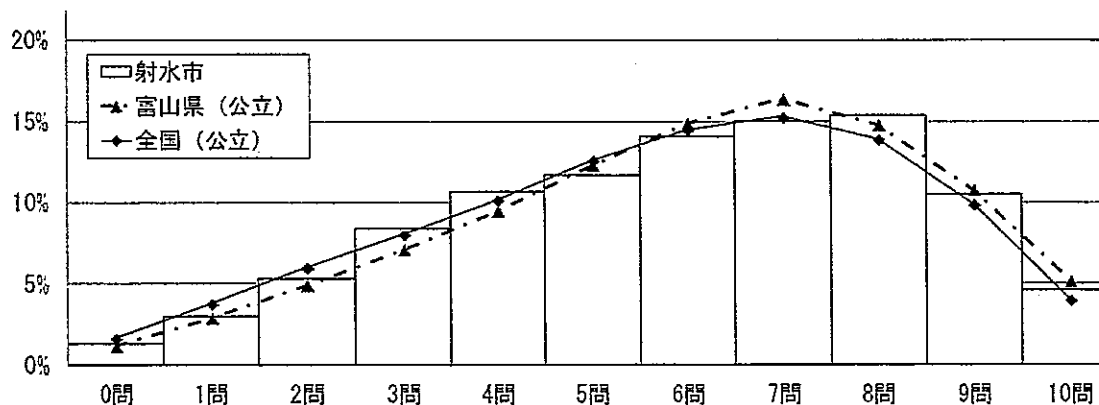
小学校国語 A

分類	区分	対象 数(問)	平均正答率(%)		
			射水市	富山県(公立)	全国(公立)
	全体	15	◎ 75.7	75.0	72.9
学習指導要領の領域等	話すこと・聞くこと	1	○ 80.7	82.1	79.2
	書くこと	2	○ 74.4	74.7	72.8
	読むこと	2	○ 78.7	79.6	78.5
	伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項	10	◎ 74.8	73.4	71.1
評価の観点	国語への関心・意欲・態度	0			
	話す・聞く能力	1	○ 80.7	82.1	79.2
	書く能力	2	○ 74.4	74.7	72.8
	読む能力	2	○ 78.7	79.6	78.5
	言語についての知識・理解・技能	10	◎ 74.8	73.4	71.1
問題形式	選択式	6	○ 78.3	79.1	77.2
	短答式	9	◎ 73.9	72.3	70.0
	記述式	0			



小学校国語 B

分類	区分	対象 数(問)	平均正答率(%)		
			射水市	富山県(公立)	全国(公立)
	全体	10	○ 59.3	60.5	57.8
学習指導要領の領域等	話すこと・聞くこと	3	○ 53.3	55.0	51.1
	書くこと	6	○ 55.4	55.8	53.4
	読むこと	3	○ 70.9	72.9	69.3
	伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項	0			
評価の観点	国語への関心・意欲・態度	4	◎ 59.5	59.0	54.7
	話す・聞く能力	3	○ 53.3	55.0	51.1
	書く能力	6	○ 55.4	55.8	53.4
	読む能力	3	○ 70.9	72.9	69.3
	言語についての知識・理解・技能	0			
問題形式	選択式	6	△ 59.2	61.6	59.9
	短答式	0			
	記述式	4	◎ 59.5	59.0	54.7

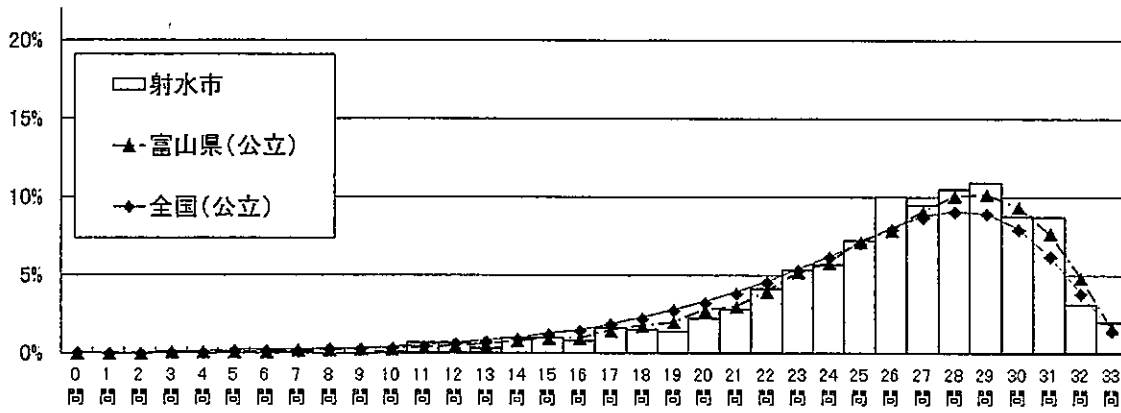


小学校国語

<p>結果の概要</p>	<p>○国語Aでは、全ての領域、観点、問題形式における平均正答率は、全国平均を0.2～3.9ポイント上回っている。また、全体の平均正答率において、県平均を0.7ポイント上回っている。国語A、Bのすべての設問において、無回答率が県平均および全国平均よりも下回っている。問題に対して前向きに取り組んでいる姿がうかがえる。</p> <p>●国語Bでは、全体の平均正答率において、全国平均より1.5ポイント上回っているが、県平均より1.2ポイント下回っている。ただし、昨年度は、国語Bにおいて県平均より2.3ポイント上回っており、継続的な傾向とも言えない。</p>
<p>A 主として「知識」</p>	<p>○「言語についての知識・理解・技能」の観点において、県平均を1.4ポイント、全国平均を3.7ポイント上回っている。「漢字を読む」問題（設問1～3）や「漢字を書く」問題（設問1～2）においては、県を5ポイント以上、上回っており、漢字の読み書きにおいて良好な結果が見られた</p> <p>●「目的や意図に応じて、収集した情報を関係づけながら話し合う」問題（設問2）においては、1.4ポイント、「登場人物の人物像について、複数の叙述を基にして捉える」問題（設問6）においては、2.5ポイント、それぞれ県平均を下回っている。共に選択式の設問で、文章の総意を捉える力を身につける必要がある。</p>
<p>B 主として「活用」</p>	<p>○「話し手の意図を捉えながら聞き、話の展開に沿って質問する」問題（設問1三）においては、1.3ポイント、「目的や意図に応じて、グラフを基に自分の考えを書く」問題（設問2二（2））においては、3.3ポイント、それぞれ県平均を上回っている。共に記述式の設問で、「書くこと」の領域において、県平均を上回る結果となった。</p> <p>●「目的に応じて、質問したいことを整理する」問題（設問1一）においては、6.7ポイント、「目的に応じて、複数の本や文章などを選んで読む」問題（設問3一）においては、3.0ポイント、それぞれ県平均を下回っている。設問1一は、「話すこと・聞くこと」の領域であるが、文章の中身を理解した上で選択する設問であり、設問3一は「読むこと」の領域に属する。文章の内容を深く読み理解する力を身につける必要がある。</p>

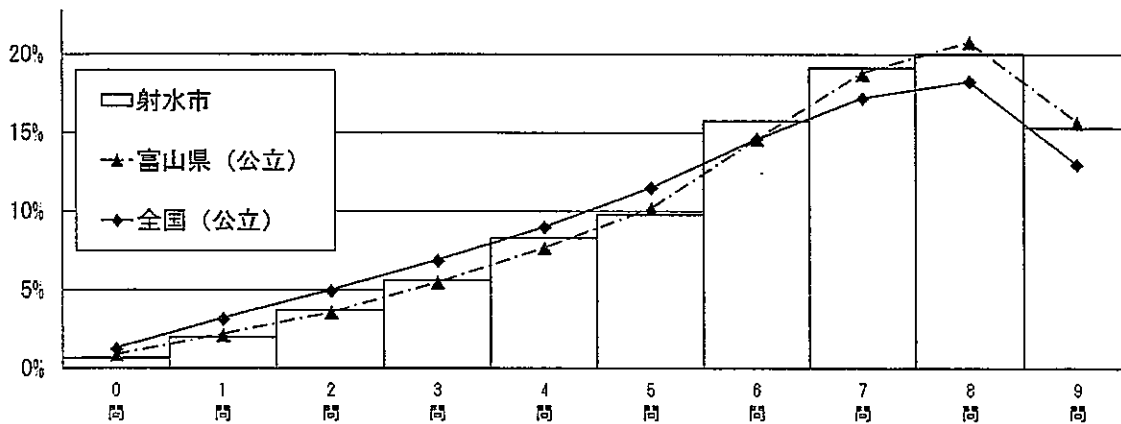
中学校国語 A

分類	区分	対象 数(問)	平均正答率(%)		
			射水市	富山県(公立)	全国(公立)
	全体	33	◎ 78.8	78.0	75.6
学習指導要領の領域等	話すこと・聞くこと	6	◎ 81.3	81.1	78.9
	書くこと	4	◎ 78.5	76.9	73.7
	読むこと	6	◎ 82.2	81.7	78.6
	伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項	17	◎ 76.7	75.9	73.9
評価の観点	国語への関心・意欲・態度	0			
	話す・聞く能力	6	◎ 81.3	81.1	78.9
	書く能力	4	◎ 78.5	76.9	73.7
	読む能力	6	◎ 82.2	81.7	78.6
	言語についての知識・理解・技能	17	◎ 76.7	75.9	73.9
問題形式	選択式	23	◎ 75.8	75.6	73.5
	短答式	10	◎ 85.7	83.6	80.5
	記述式	0			



中学校国語 B

分類	区分	対象 数(問)	平均正答率(%)		
			射水市	富山県(公立)	全国(公立)
	全体	9	○ 70.4	70.5	66.5
学習指導要領の領域等	話すこと・聞くこと	0			
	書くこと	3	◎ 64.4	63.6	58.3
	読むこと	9	○ 70.4	70.5	66.5
	伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項	0			
評価の観点	国語への関心・意欲・態度	3	◎ 64.4	63.6	58.3
	話す・聞く能力	0			
	書く能力	3	◎ 64.4	63.6	58.3
	読む能力	9	○ 70.4	70.5	66.5
	言語についての知識・理解・技能	0			
問題形式	選択式	5	○ 73.2	74.0	70.6
	短答式	1	◎ 74.0	73.7	71.1
	記述式	3	◎ 64.4	63.6	58.3

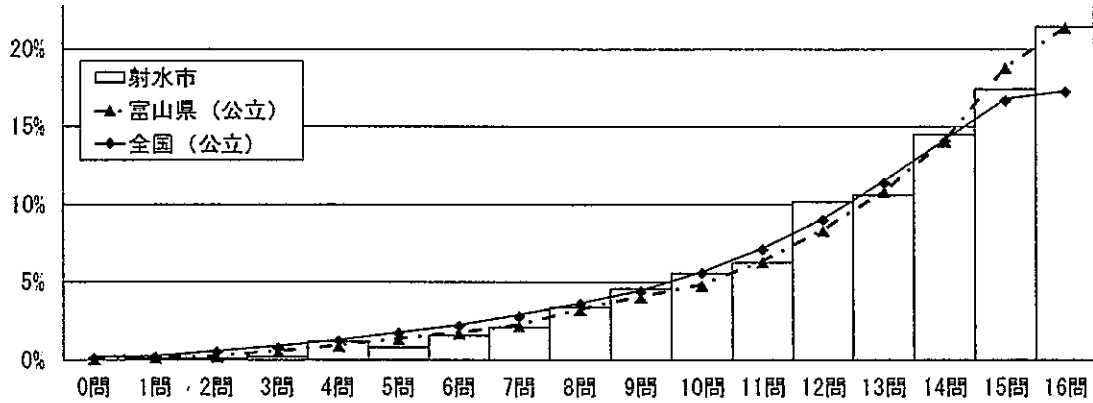


中学校国語

<p>結果の概要</p>	<p>○国語A、Bともに、全ての領域、観点、問題形式における平均正答率は、全国平均を2.3～6.1ポイント上回っている。また、県平均においては、国語Aでは全項目で0.2～2.1ポイント上回り、国語Bでも「書くこと」の領域で0.8ポイント、記述式、短答式の問題形式でも上回っている。</p> <p>●国語Bでは、「読むこと」の領域において、県平均を0.1ポイント下回り、選択式の問題形式でも0.8ポイント下回っている。</p>
<p>A 主として「知識」</p>	<p>○「書くこと」の領域において、全国平均を4.8ポイント、県平均を1.6ポイント上回っている。特に、「文章を読み返し、文の使い方などに注意して書く」問題（設問4一）、「伝えたい事柄について、根拠を明確にして書く」問題（設問4二）においては、全国平均より5ポイント以上、上回り、県平均を2～3ポイント上回っている。</p> <p>●「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」の領域においては、全国平均、県平均とも上回ってはいるが、問題別に見ると、「辞書を活用し、漢字が表している意味を正しく捉える」問題（設問9四ア）や「文字の形や大きさ、配列に注意して書く」問題（設問9六）で全国平均、県平均ともに下回っている。辞書の魅力、効用に気付かせ、辞書を引くことを習慣づける必要がある。また、書写の時間を大切にしなければならない。</p>
<p>B 主として「活用」</p>	<p>○「書くこと」の領域においては、全国平均を6.1ポイント、県平均を0.8ポイント上回っている。また、短答式、記述式の問題においては、全国平均、県平均とも上回っている。特に、「本や文章などから必要な情報を読み取り、根拠を明確にして自分の考えを書く」問題（設問3三）においては、全国平均を10.1ポイント、県平均を3.2ポイント上回っている。射水市中教研国語部会で、この3年間、「書くこと」の言語活動を工夫する研修に取り組んできた成果だと考えられる。</p> <p>●「読むこと」の領域においては、全国平均を3.9ポイント上回っているものの、県平均を0.1ポイント下回っている。特に「目的に応じて必要な情報を読み取る」問題（設問1二）（設問3二）においては、2問とも県平均を下回っている。共に複数の情報を関連させて読み取る力を必要としている。文章読解過程で生じた疑問や課題について、必要な情報を自ら収集して解決する能力や態度を養うことが大切である。</p>

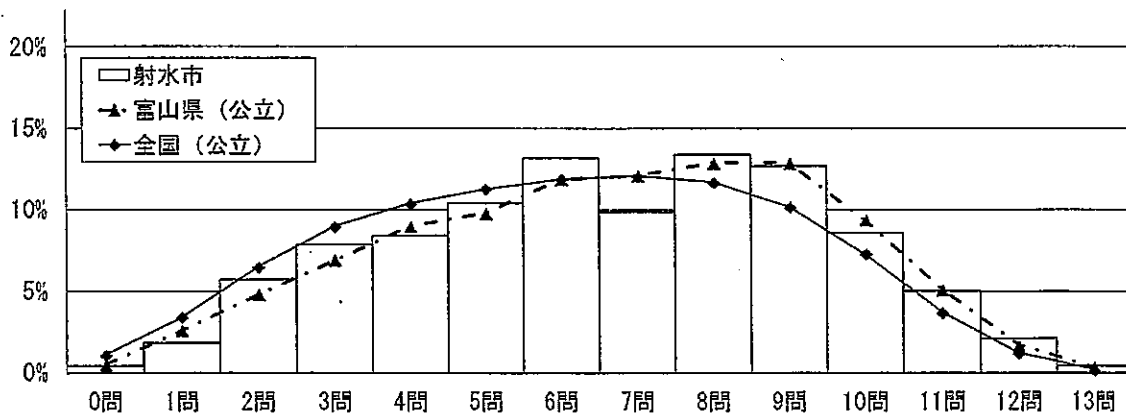
小学校算数A

分類	区分	対象 設問数 (問)	平均正答率(%)		
			射水市	富山県(公立)	全国(公立)
	全体	16	◎ 80.8	80.5	77.6
学習指導要領の領域	数と計算	10	◎ 83.9	83.3	80.5
	量と測定	2	○ 78.3	79.0	77.0
	図形	2	○ 80.5	80.6	78.8
	数量関係	3	◎ 73.6	73.2	68.5
評価の観点	算数への関心・意欲・態度	0			
	数学的な考え方	0			
	数量や図形についての技能	5	◎ 86.9	85.8	82.5
	数量や図形についての知識・理解	11	○ 78.0	78.1	75.4
問題形式	選択式	5	○ 77.7	78.2	75.8
	短答式	11	◎ 82.2	81.6	78.5
	記述式	0			



小学校算数B

分類	区分	対象 設問数 (問)	平均正答率(%)		
			射水市	富山県(公立)	全国(公立)
	全体	13	○ 51.2	51.4	47.2
学習指導要領の領域	数と計算	6	○ 48.2	48.5	44.4
	量と測定	5	◎ 48.2	47.0	43.7
	図形	3	◎ 39.1	38.1	36.3
	数量関係	6	○ 47.2	48.1	42.9
評価の観点	算数への関心・意欲・態度	0			
	数学的な考え方	9	◎ 45.1	45.0	40.9
	数量や図形についての技能	2	○ 57.1	58.8	53.3
	数量や図形についての知識・理解	2	○ 72.4	72.8	69.5
問題形式	選択式	5	○ 60.5	60.6	56.7
	短答式	3	○ 69.8	70.6	66.4
	記述式	5	○ 30.6	30.7	26.2

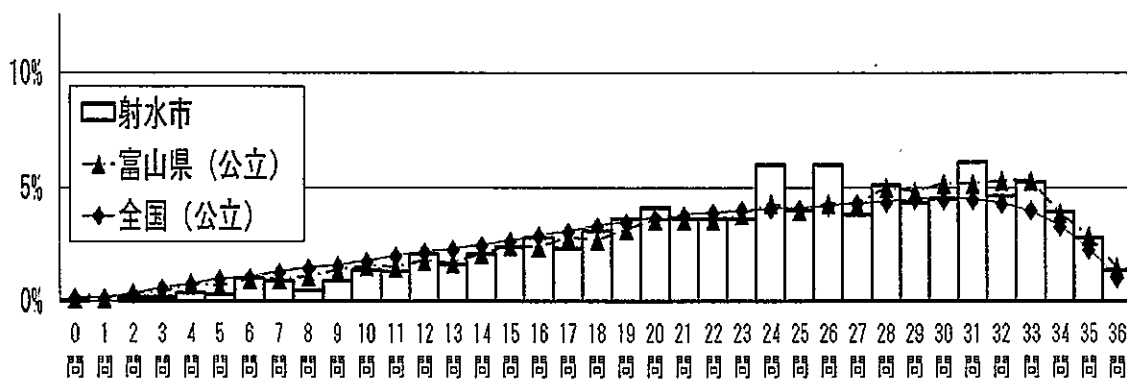


小学校算数

<p>結果の概要</p>	<p>○算数A、Bともに全ての領域、観点、問題形式における平均正答率は、全国平均を1.3～5.1ポイント上回っている。全体の平均正答率においては、算数Aは3.2ポイント、算数Bは4.0ポイント全国平均を上回っている。また、設問別にみた無解答率では、全国、県平均を下回っており、問題に対する意欲的な取組の姿勢が見られる。</p> <p>●算数Aの「量と測定」、「図形」、算数Bの「数と計算」、「数量関係」においては、全国平均を上回っているが、県平均を0.1～0.9ポイント下回っている。また、算数Bでは、全体の平均正答率において、県平均を0.2ポイント下回っている。</p>
<p>A 主として「知識」</p>	<p>○「数と計算」の領域においては、全国平均を2.4ポイント、県平均を0.6ポイント上回っており、概ね計算力がついているといえ、継続した指導が効果をあげているものと思われる。(設問1, 設問2, 設問3)</p> <p>●「量と測定」の領域の「三角形の底辺に対する高さを選ぶ」問題(設問5)、「図形」の領域の「直方体において示された面に垂直な面を選ぶ」問題(設問7)において、全国平均、県平均を下回っている。定義や性質を正確に理解し、相手に説明する活動や実際に図形を作ったり、使ったりして考える活動を取り入れる必要がある。</p>
<p>B 主として「活用」</p>	<p>○「数と計算」「数量関係」の領域の「示された式に数値を当てはめてタイムを求める」問題(設問2(2))、「数と計算」領域の「長方形の用紙に24個の正方形を書くことができる理由を記述する」問題(設問3(2))において、全国平均を7.1～7.3ポイント上回っている。「数量関係」「量の測定」の領域の「単位量当たりの大きさを求めるために他の必要な情報を判断し特定する」問題(設問4(1))においても、全国平均を7ポイント上回っている。</p> <p>●「数と計算」の領域の「式の中の数字が表す意味を問う」問題(設問2(3))において、平均正答率が15.0%にとどまっている。「図形」の領域の「角の大きさを基に式の意味の説明を記述する」問題(設問5(1))においても平均正答率は9.5%となっている。両者とも記述形式の問題である。判断の根拠に必要な情報を問題から取り出し、過不足なく説明することができるようにするために、どの情報を取り出して示せば十分説明できるのかを、発表したり書いたりする活動を充実させることが大切である。</p>

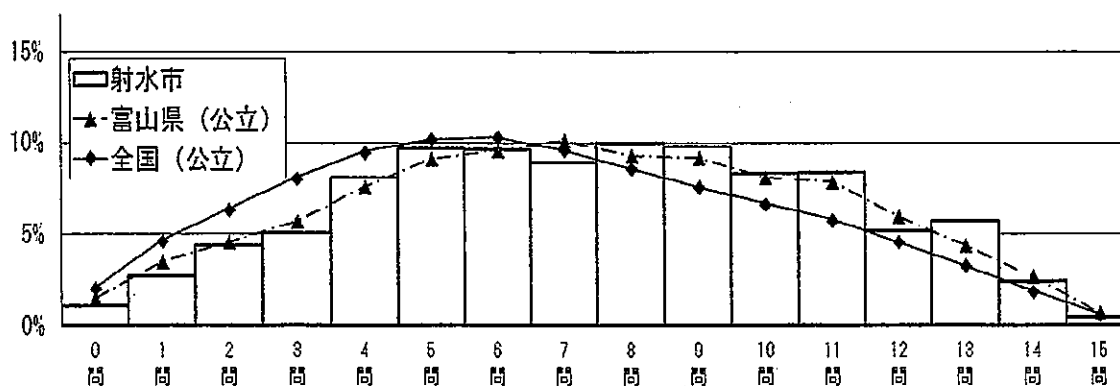
中学校数学A

分類	区分	対象 設問数 (問)	平均正答率(%)		
			射水市	富山県(公立)	全国(公立)
	全体	36	◎ 66.5	65.4	62.2
学習指導要領の領域	数と式	12	◎ 69.0	67.7	65.9
	図形	12	◎ 70.5	69.6	67.1
	関数	8	◎ 58.1	57.2	52.0
	資料の活用	4	◎ 63.8	62.4	56.5
評価の観点	数学への関心・意欲・態度	0			
	数学的な見方や考え方	0			
	数学的な技能	19	◎ 71.3	69.8	66.9
	数量や図形などについての知識・理解	17	◎ 61.1	60.5	56.8
問題形式	選択式	13	◎ 61.2	60.6	57.8
	短答式	23	◎ 69.5	68.1	64.6
	記述式	0			



中学校数学B

分類	区分	対象 設問数 (問)	平均正答率(%)		
			射水市	富山県(公立)	全国(公立)
	全体	15	◎ 50.0	49.1	44.1
学習指導要領の領域	数と式	6	◎ 55.3	55.0	51.5
	図形	2	◎ 41.3	38.3	33.3
	関数	5	◎ 46.8	46.3	41.4
	資料の活用	2	◎ 50.8	48.9	39.3
評価の観点	数学への関心・意欲・態度	0			
	数学的な見方や考え方	11	◎ 43.7	42.9	38.9
	数学的な技能	4	◎ 67.2	66.1	58.5
	数量や図形などについての知識・理解	0			
問題形式	選択式	2	○ 42.6	44.6	41.3
	短答式	6	◎ 64.8	64.1	57.8
	記述式	7	◎ 39.4	37.5	33.1



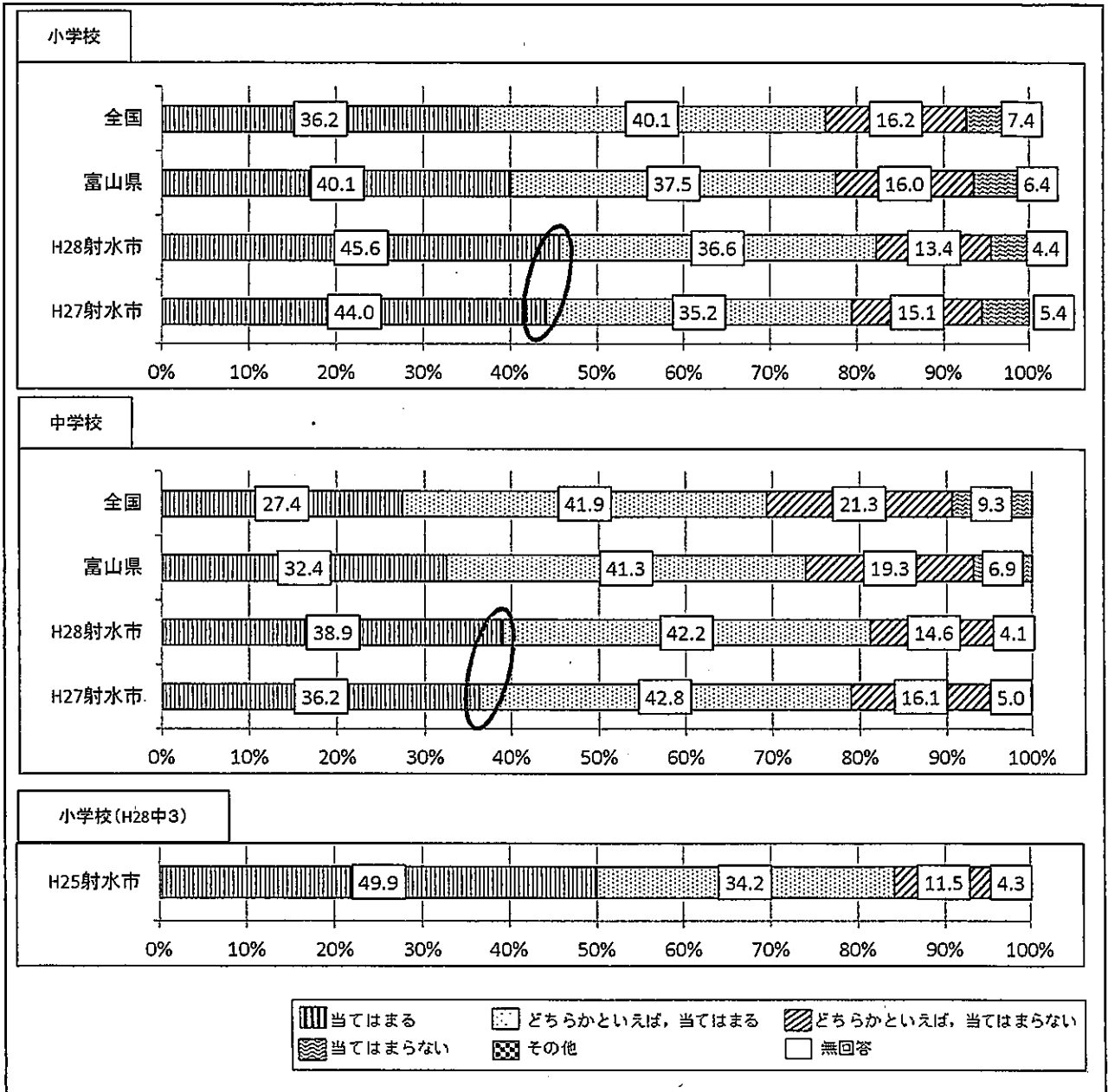
中学校数学

<p>結果の概要</p>	<p>○数学Aでは、全ての領域、観点、問題形式における平均正答率は、全国平均を 3.1～7.3 ポイント上回っている。また、県平均を 0.6～1.5 ポイント上回っている。数学Bでは、全ての領域、観点、問題形式における平均正答率は、全国平均を 1.3～11.5 ポイント上回っている。また、県平均は、問題形式の選択式以外の平均正答率において、0.3～3.0 ポイント上回っている。</p> <p>●数学Bでは、「選択式」の問題形式において、県平均を 2.0 ポイント下回っている。全国平均においては、1.3 ポイント上回っている。</p>
<p>A 主として「知識」</p>	<p>○全体の平均正答率は、県平均を 1.1 ポイント、全国平均を 4.3 ポイント上回っている。「ひし形の対角線が垂直に交わることを、記号を用いて表す」問題（設問7(2)）においては、県平均を 6.7 ポイント、全国平均を 7.5 ポイント上回っている。</p> <p>「反比例を表した事象を選ぶ」問題（設問9(3)）においては、県平均を 4.7 ポイント、全国平均を 11.8 ポイント上回っている。</p> <p>●「関数」の領域の「一次関数のグラフから x の変域に対応する y の変域を求める」問題（設問10(3)）においては、平均正答率が 43.5%で、県平均を 4.7 ポイント下回っている。</p> <p>「数と式」の領域の「ある数を 3 でわると、商が a で余りが 2 になるとき、ある数を a を用いた式で表す」問題（設問2(1)）においても、平均正答率が 30.9%で、県平均を 2.2 ポイント下回っている。数量の関係や法則などを表現したり式の意味を読み取ったりする学習活動を行う必要がある。</p>
<p>B 主として「活用」</p>	<p>○すべての領域において、県平均を 0.3～3.0 ポイント上回っている。「A車とB車について、式やグラフを用いて、2つの総費用が等しくなる使用年数を求める方法を説明する」問題（設問3(3)）においては、県平均を 5.5 ポイント、全国平均を 14.1 ポイント上回っている。「2つの辺の長さが等しいことを、三角形の合同を利用して証明する」問題（設問4(4)）においては、県平均を 3.6 ポイント、全国平均を 9.4 ポイント上回っている。</p> <p>●「B車の使用年数と総費用の関係を表すグラフについて、グラフの傾きが表すものを選ぶ」問題（設問3(2)）においては、平均正答率が 29.6%で、県平均を 2.9 ポイント、全国平均を 0.2 ポイント下回っている。「一次関数の表から $x = 4$ のときの y の値を求める」問題（設問2(1)）においては、平均正答率が 63.0%で、県平均を 1.6 ポイント下回っている。表から変化や対応の特徴を捉え、対応する値を求める活動を取り入れる必要がある。また、問題解決において用いたグラフを事象に即して捉え直す活動を取り入れることが必要である。</p>

3 「学習状況調査」の結果 <抜粋>

児童生徒質問紙1 (6)【自尊感情】

Q 自分には、よいところがあると思いますか。



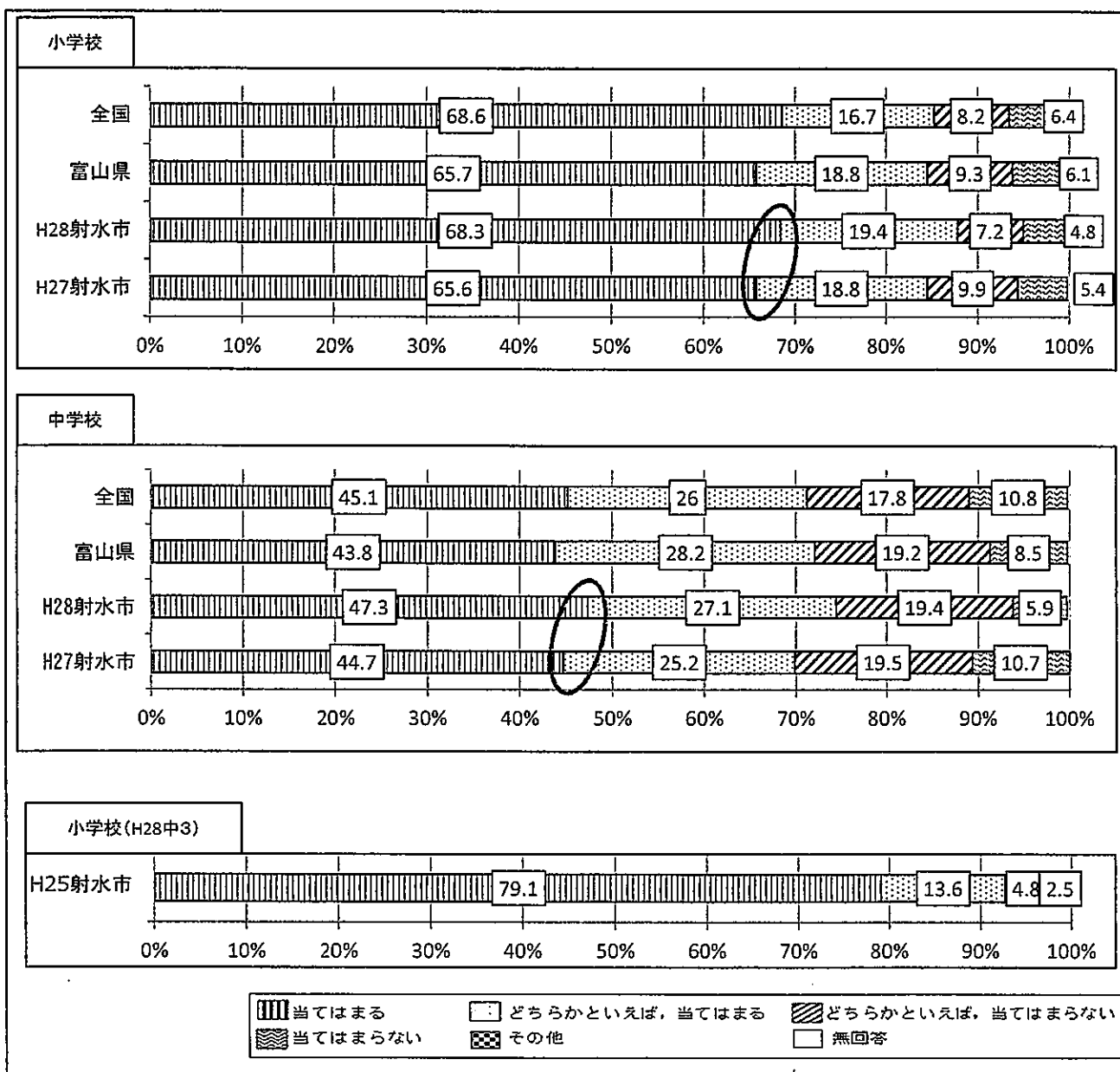
【考察】

小学校は、「当てはまる」が昨年度より1.6ポイント上昇、中学校も「当てはまる」が2.7ポイント上昇している。小中学校ともに全国平均を約10ポイント、県平均を約5ポイント上回り、自尊感情を高め、自分に自信を持つ児童生徒が増加している。ただし、今年度中学生の小学校時の「当てはまる」と比較すると、10ポイント低下している。

市全体で「自己有用感」「共感的な人間関係」「自己決定」の充実を図り、自尊感情を育てる取組を推進している成果が概ね表れていると考えられる。今後さらに、今年度の「豊かな人間関係づくり支援事業」の成果を共有し、継続的取組を推進していくことが大切である。

児童生徒質問紙2 (9) 【夢・目標】

Q 将来の夢や目標を持っていますか。



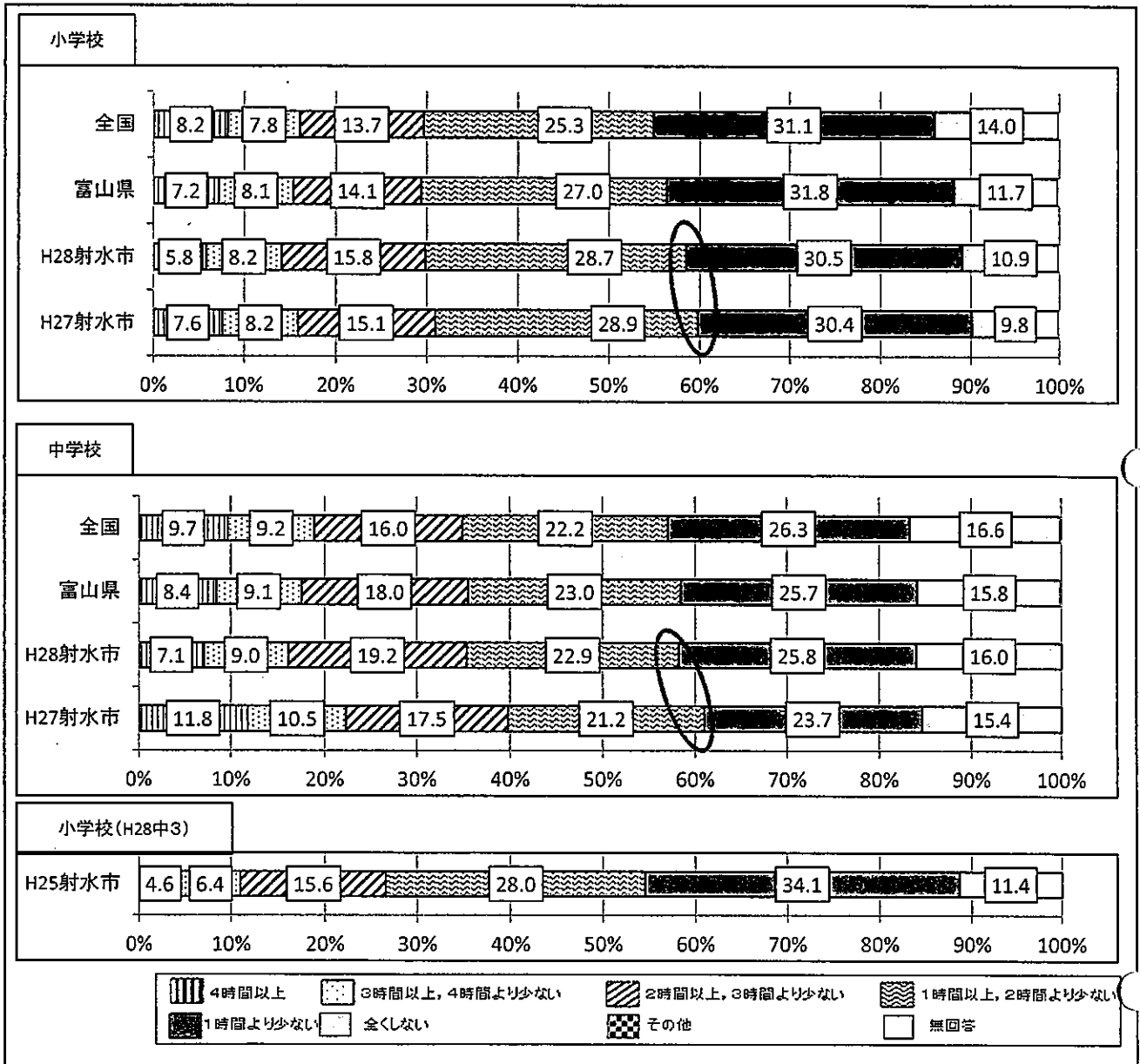
【考察】

昨年度より「当てはまる」が小学校で2.7ポイント、中学校で2.6ポイント上回っている。小中学校ともに昨年度は、全国平均を下回っていたので、今年度は、自分自身の将来を考える児童生徒が増え、自尊感情が高まってきたことが分かる。ただし、今年度中学生の小学校時の「当てはまる」が非常に高い値であったことを考慮する必要がある。

小中学校共に各教科の時間だけでなく、道徳の時間や特別活動の充実に取り組んでいる成果が表れていると考えられる。日々の学習活動において、より具体的な目標意識を持つことやそれを達成しようとする意欲を向上させる働きかけを継続して行っていきたい。

児童生徒質問紙 3 (12) 【生活習慣】

Q 普段（月～金曜日），1日当たりどれくらいの時間，テレビゲーム（コンピュータゲーム，携帯式のゲーム，携帯電話やスマートフォンを使ったゲームも含む）をしますか。



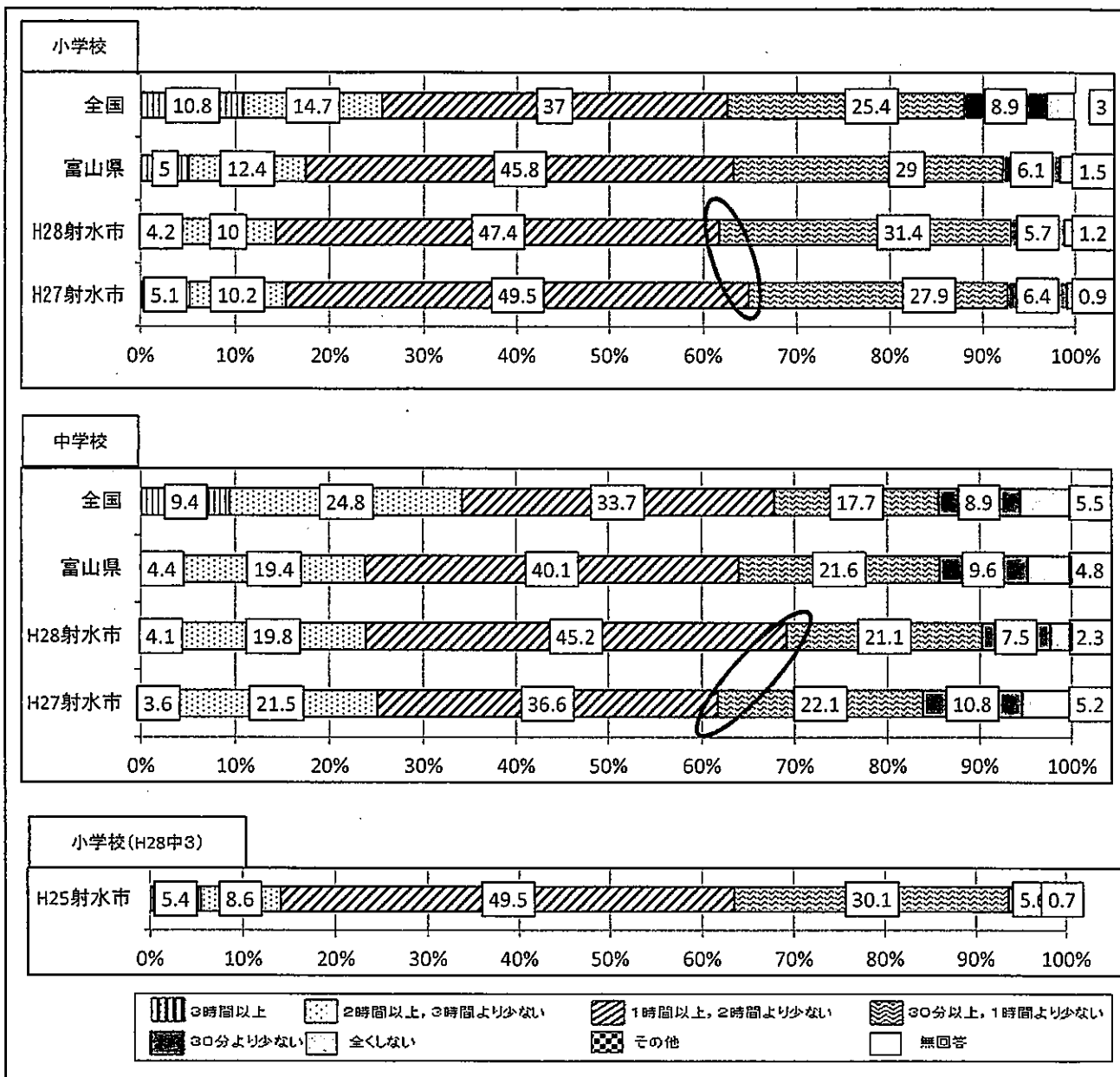
【考察】

小中学校ともに「1時間より少ない」や「全くしない」の割合が昨年度より増え、長時間ゲームをする児童生徒の割合は減少している。中学校は、「4時間以上」の割合が昨年より減少しているが、全国と比較すると、小中学校ともに、ゲームにかかる時間が長いことが分かる。

オンラインゲームが普及している中でゲーム依存や課金のトラブル等が起こりうる可能性がある。ゲーム利用についての家庭でのルールづくりや学校での指導等、児童生徒が自分で判断していけるように支援していく必要がある。

児童生徒質問紙 4 (14) 【家庭学習】

Q 学校の授業時間以外に、普段（月～金曜日），1日当たりどれくらいの時間，勉強をしますか（学習塾で勉強している時間や家庭教師に教わっている時間も含む）。



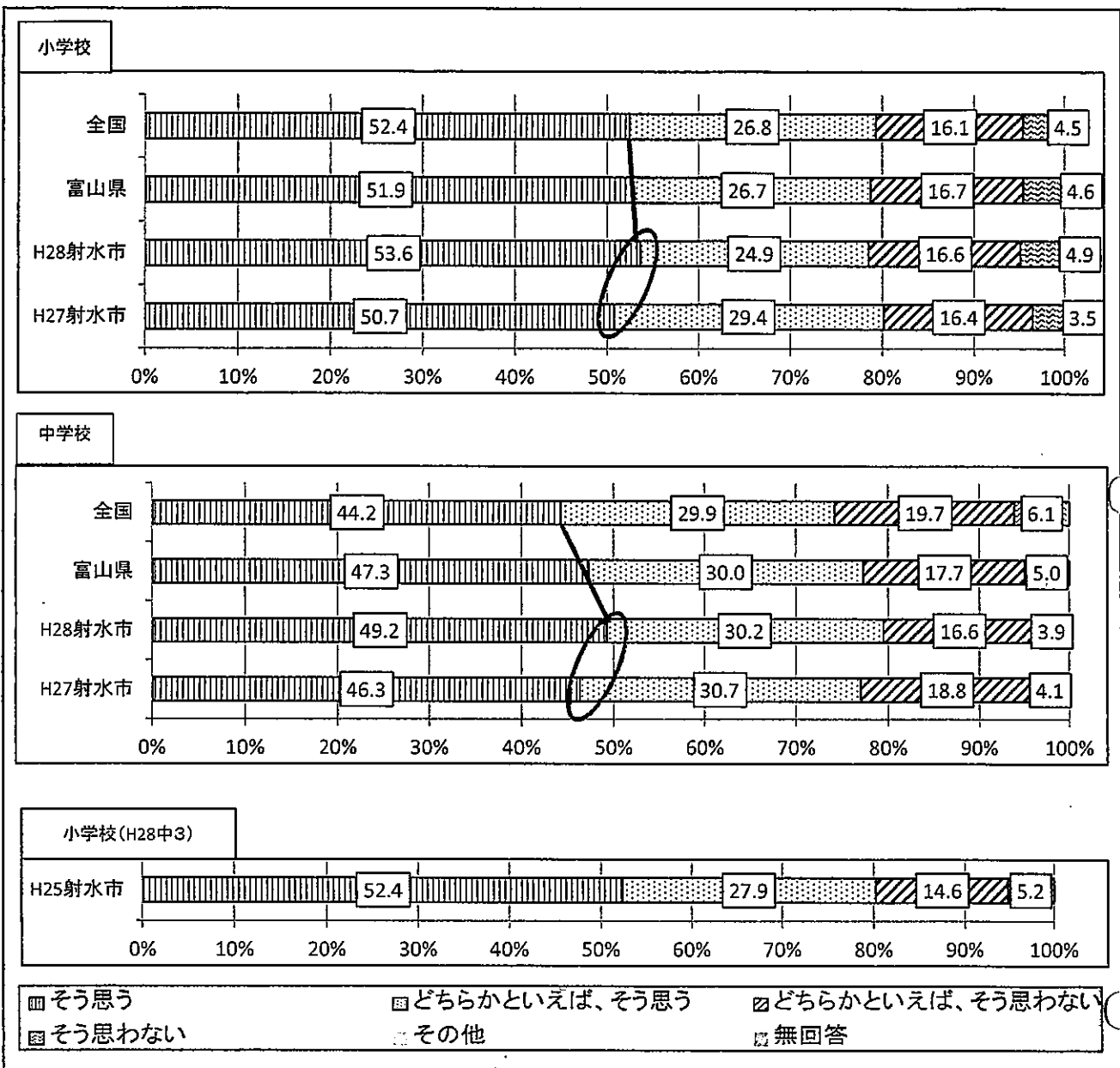
【考察】

小学校は、「1～2時間家庭学習をしている」が、昨年度より2.1ポイント減少し、「30分～1時間家庭学習している」が3.5ポイント増加して家庭学習の時間が短くなっている。中学校は、「1～2時間家庭学習をしている」が8.6ポイント増加し、家庭学習が着実に定着している。今年度中学生は、小学校時と比較し「1時間以上家庭学習をしている」割合が、6.1ポイント増加している。

小学校では「家庭学習ノート」を用いる際に、家庭と連携を取りながら、学習内容やノートのよりよいまとめ方等のガイダンスをしっかりと行い、家庭学習ノートを用いた学習に自分なりの目当てを持って継続して取り組んでいくことができるように指導することが大切であると考えられる。また、小中学校ともに、家庭学習のよい取組を賞賛したり校内で広めたりするなどの手立ても家庭学習の意欲の向上につながると考えられる。

児童生徒質問紙 5 (19) 【家庭会話】

Q 家の人（兄弟姉妹を除く）と学校での出来事について話をしますか。

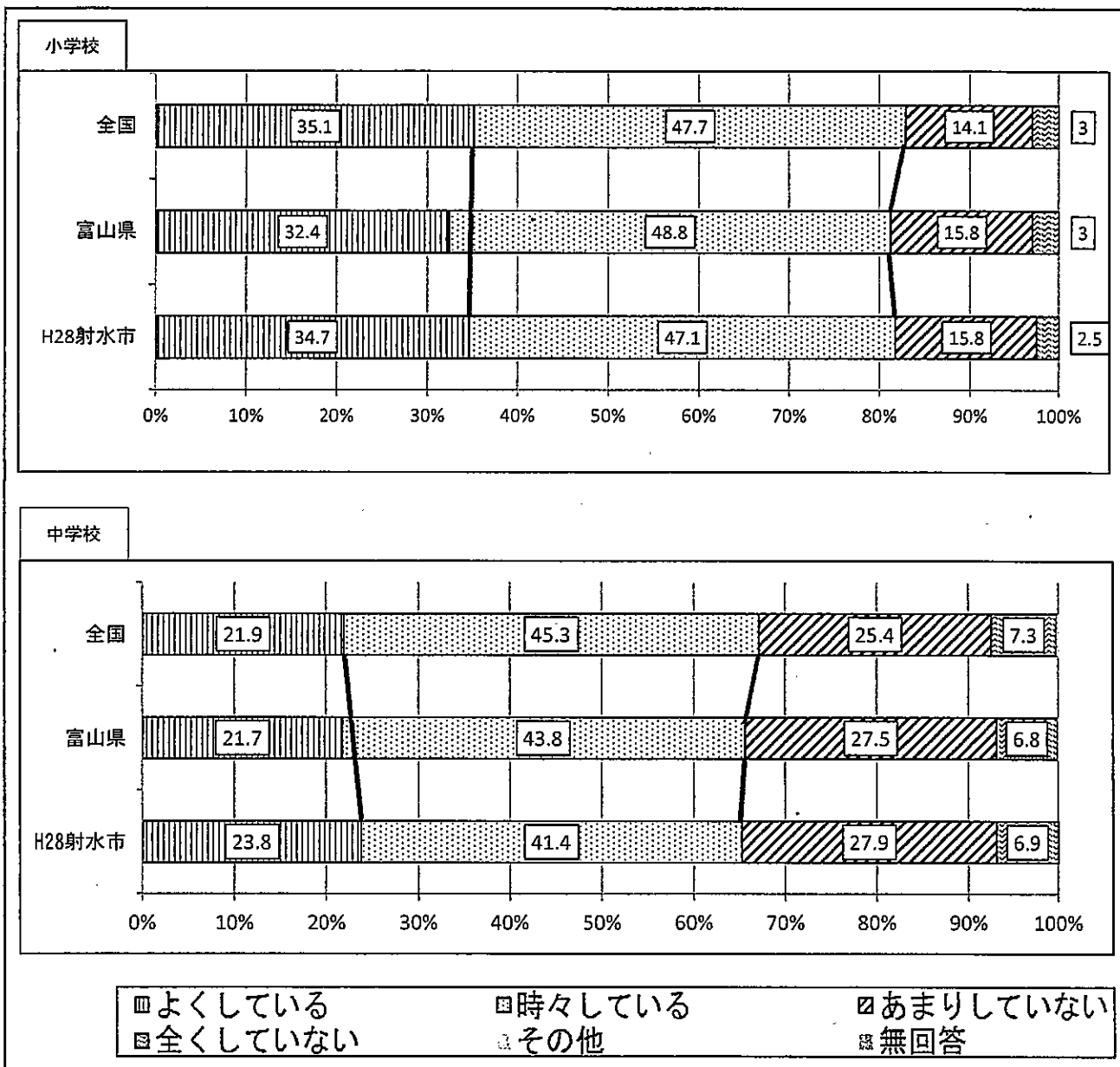


【考察】

小中学校ともに、「そう思う」が昨年度より2.9ポイント上昇している。また、全国平均との比較では、「そう思う」が、小学校では、1.2ポイント、中学校では、5ポイント上回っている。一方、小学校では、「そう思わない」が、昨年より1.4ポイント上昇しており、複雑な家庭環境が影響している可能性もあり、児童一人一人の状況をしっかりと把握することが重要であると考えられる。また今後、児童生徒の心の安心感を育むため、家庭内のコミュニケーションを深めていくよう「あったか家族3つのポイント」の普及・啓発を図る必要がある。

【児童生徒質問紙 6 (20) 【手伝い】

Q 家の手伝いをしていますか。



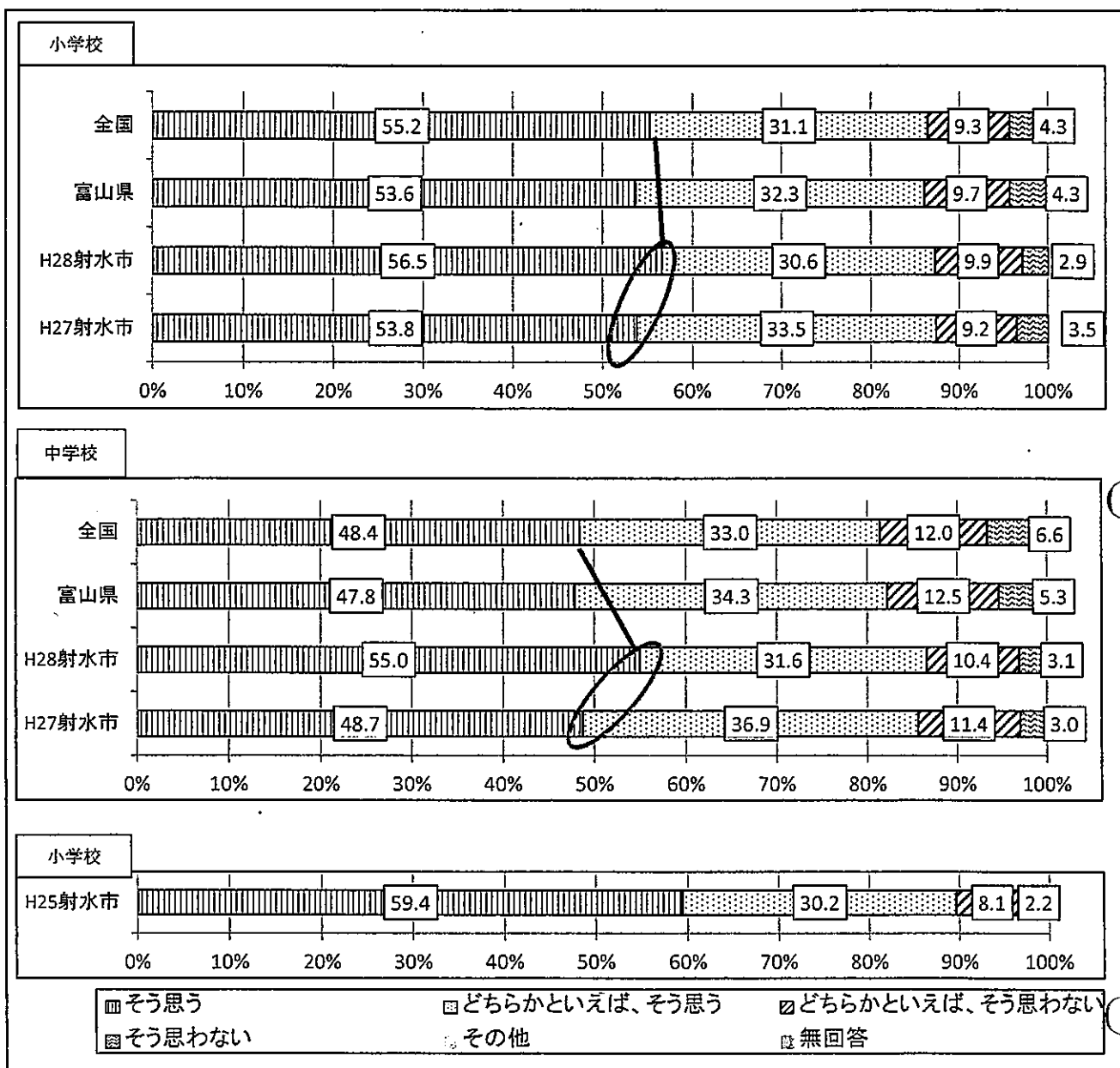
【考察】

小学校は、「よくしている」が全国平均を0.4ポイント下回り、中学校は、「よくしている」が全国平均を1.9ポイント上回っている。「時々している」を含めると小中学校ともほぼ全国、県と同じ傾向を示していると言える。

今後は、「あったか家族3つのポイント」の普及など家庭と連携する取組を生かして、家庭での役割や自分にできることを考えて実行することができる児童生徒の育成を図る必要があると思われる。また、そのことが、目標を持って様々なことに取り組む実行力の向上にもつながると考えられる。

児童生徒質問紙 7 (26) 【楽しい学校】

Q 学校に行くのは楽しいと思いますか。



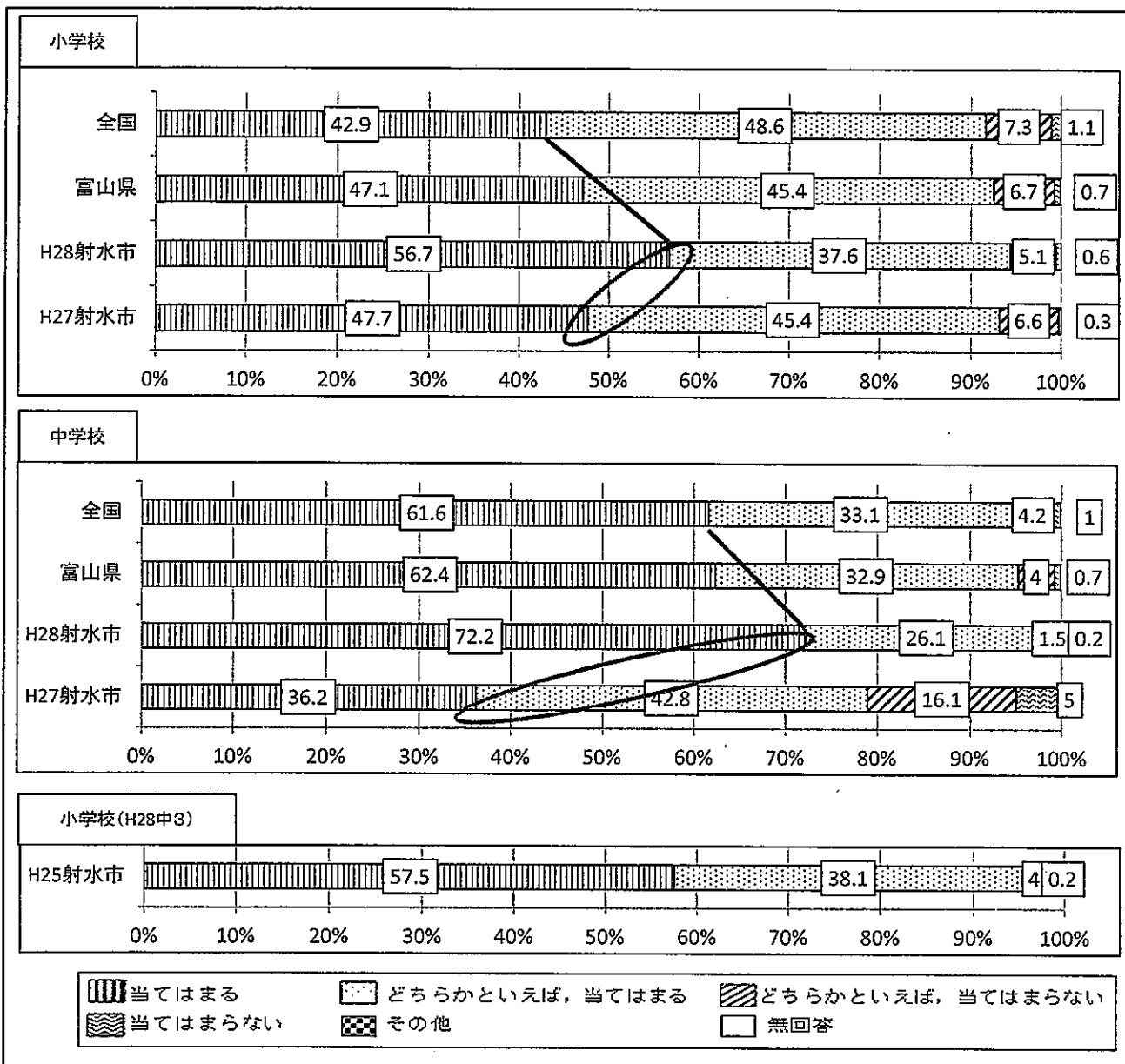
【考察】

小学校は、「そう思う」が全国平均を1.3ポイント上回り、中学校も「当てはまる」が全国平均を6.6ポイント上回っている。特に中学校では、昨年度より6.3ポイント上昇した。ただし、今年度中学生の小学校時の「そう思う」割合も非常に高い値であった。

概ね学校に自分の居場所がある児童生徒の割合が高くなっていることが分かる。自尊感情を育てる取組の成果が表れ、その影響で「そう思う」と答えた生徒が増加したとと考えられる。また、友人関係が良好であることや授業の前向きに取り組んでいることも考えられる。今後も落ち着いて学校生活を送られ、児童生徒が「学校が楽しい」と答えられるような実践を各学校で行っていくことが重要である。

児童生徒質問紙8 (39)【規範意識】

Q 学校の規則を守っていますか。



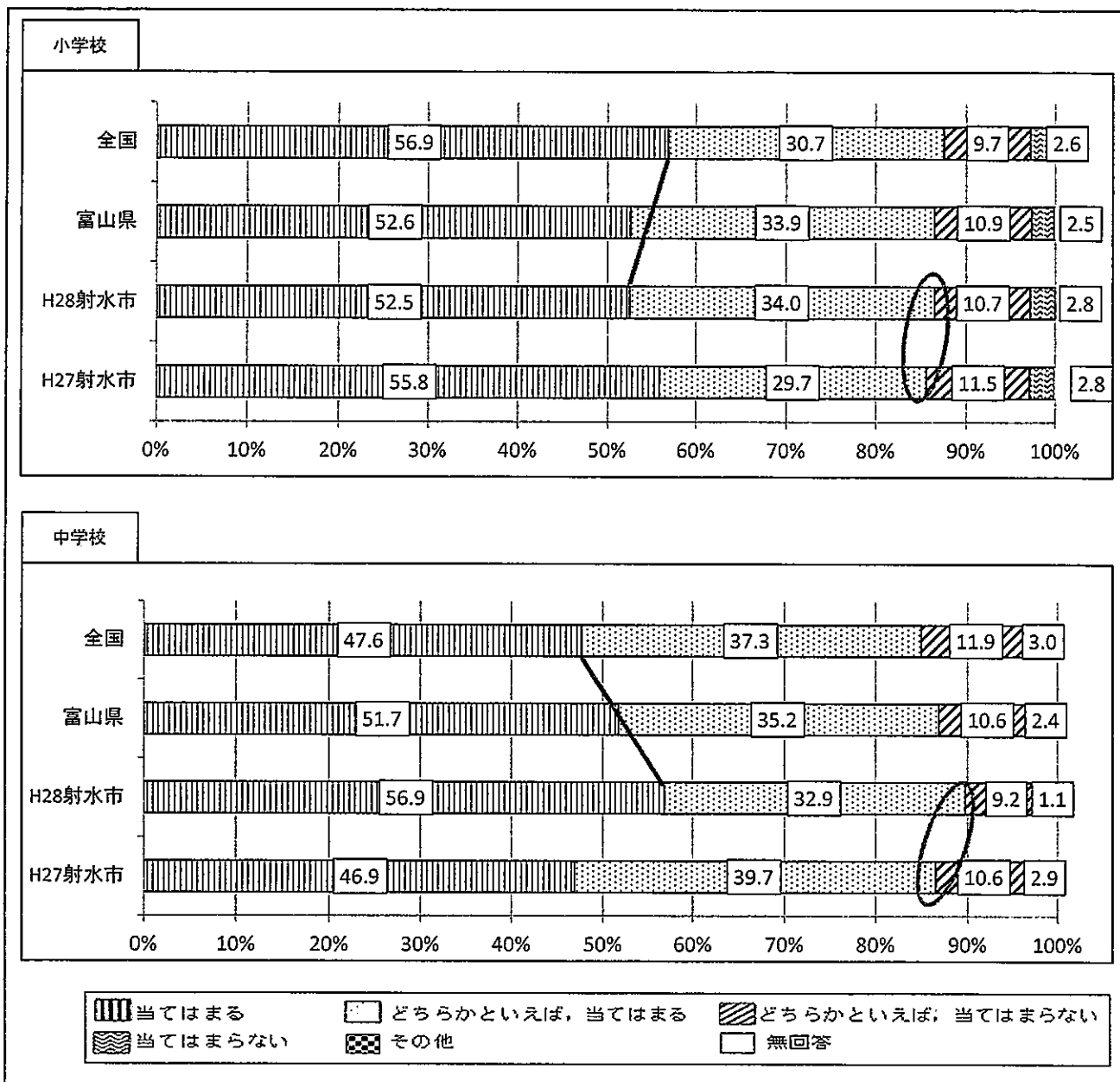
【考察】

小中学校ともに、「当てはまる」が昨年度より大きく上昇している。また、小学校は、「当てはまる」が全国平均を13.8ポイント上回っている。中学校は、「当てはまる」が全国平均を10.6ポイント上回っており、小学校時の「当てはまる」割合と比較しても高くなっている。学校において学習規律の維持を徹底すること等の取組から、確かな規範意識の醸成が行われていることが分かる。

規範意識の高まりは、授業中の私語の少ない落ち着いた学習環境の実現にもつながるので、今後も規範意識のさらなる向上を図っていく必要があると考えられる。また、併せて自尊感情を育てる取組を推進していく必要がある。

児童生徒質問紙9 (53)【授業目標提示】

Q 授業のはじめに、目標(めあて・ねらい)が示されていたと思いますか。



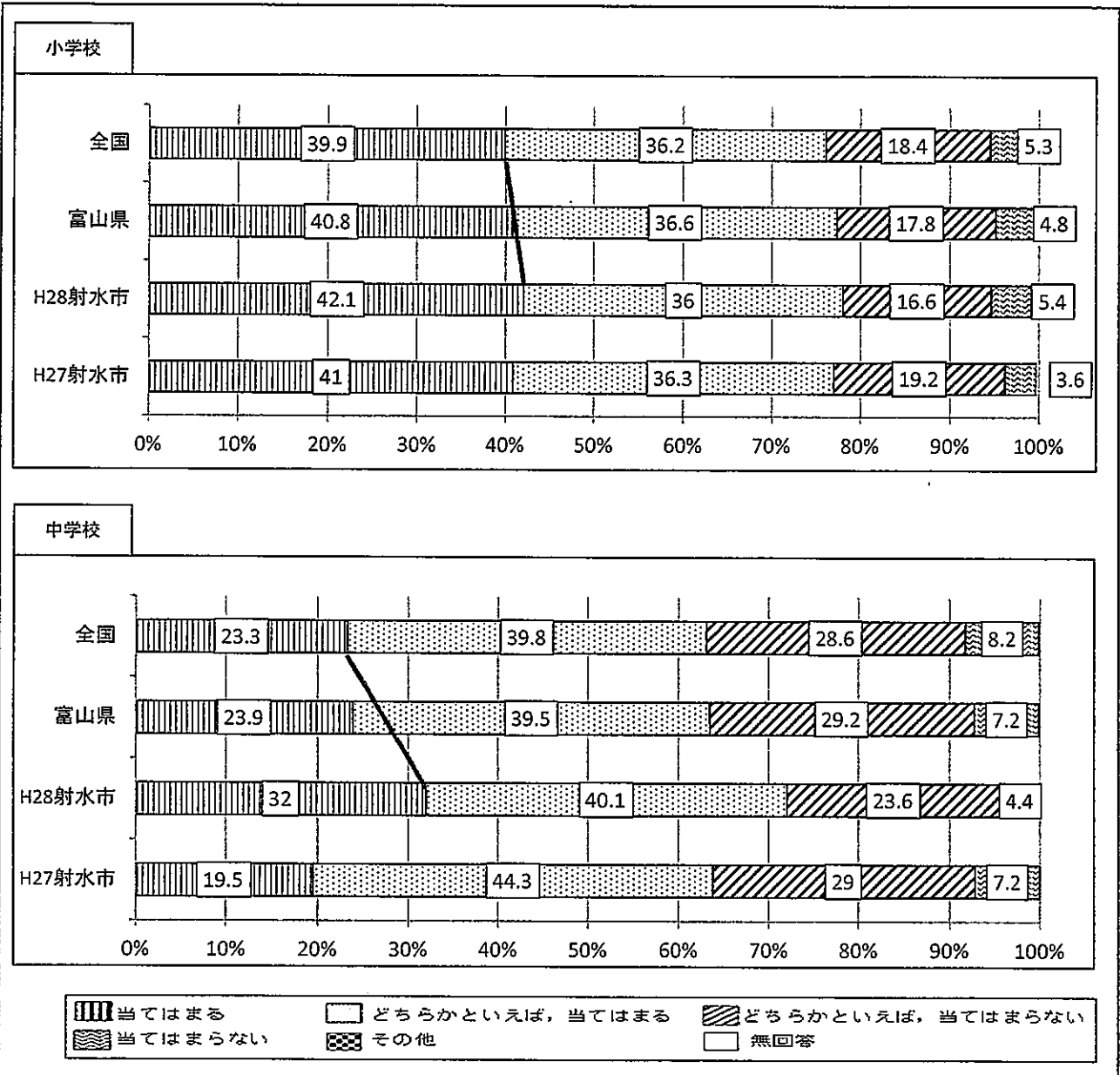
【考察】

小学校は、「当てはまる」が全国平均を4.4ポイント下回り、中学校は、「当てはまる」が全国平均を9.3ポイント上回っている。昨年度と比較すると「当てはまる」と「どちらかといえば、当てはまる」を合わせた割合が小中学校ともに上昇しており、目標がしっかり示された授業の展開が浸透している様子がうかがえる。

しかし、児童生徒質問紙における「当てはまる」と「どちらかといえば、当てはまる」を合わせた割合が学校質問紙の結果に比べて、小学校で6.9ポイント、中学校で10.2ポイント低いことから、児童生徒と教師の思いの違いが見て取れる。ここから、授業における目標の示し方が課題であることが分かり、その改善が求められる。

児童生徒質問紙10 (54)【授業振り返り】

Q 授業の最後に、学習内容を振り返る活動をよく行っていたと思いますか。



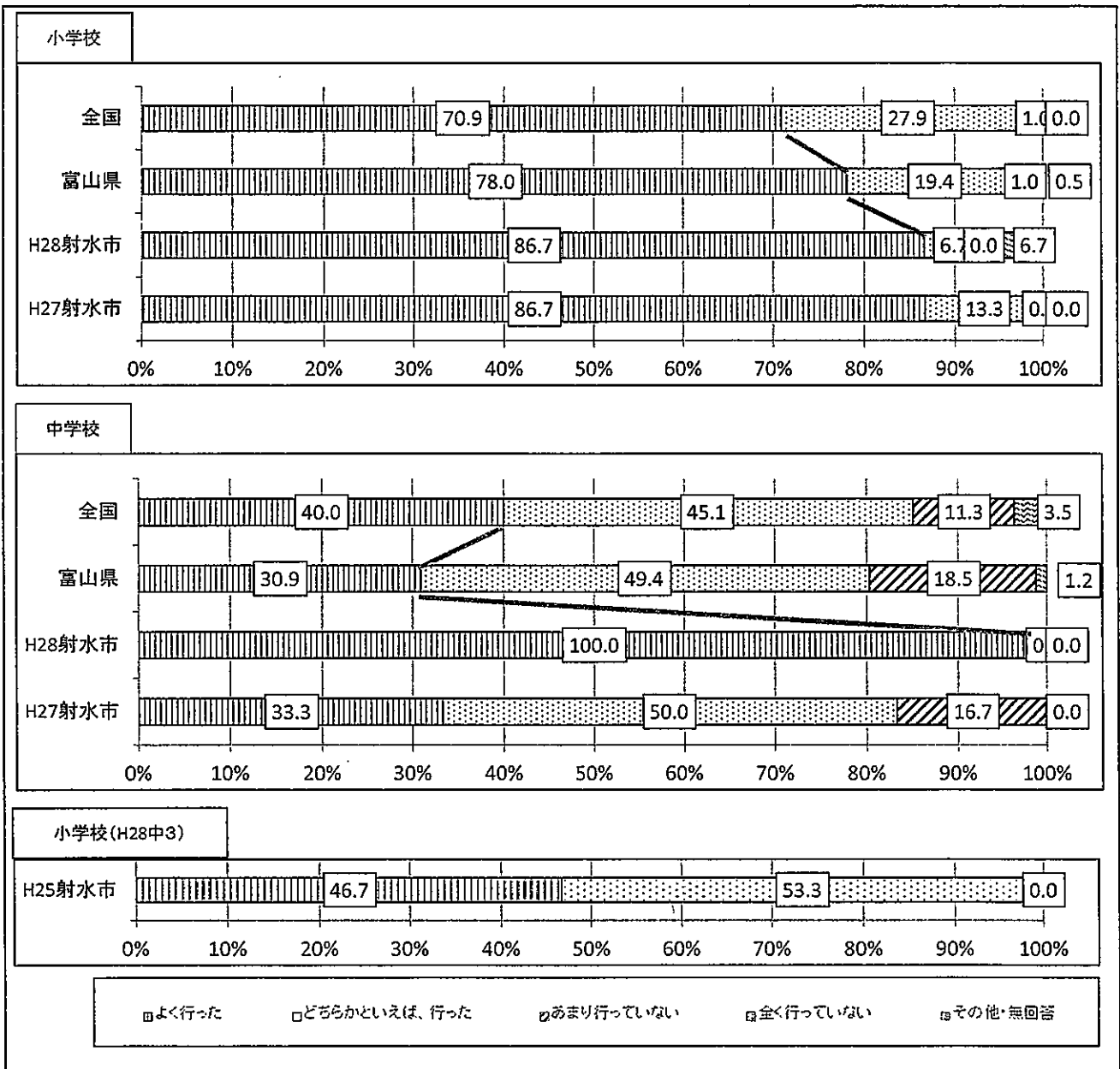
【考察】

小学校は、「当てはまる」が全国平均を2.2ポイント上回り、中学校も「当てはまる」が全国平均を8.7ポイント上回っている。ただし、中学校は、学校質問紙の結果より18ポイント低くなっており、生徒理解をより深めていく必要がある。

小中学校ともに全国平均・県平均を上回る結果であり、前年度と比較しても「当てはまる」のポイントが高くなっている。「射水スタンダード～授業のABC～」の取組の成果が出ていると考えられるが、振り返る活動をよく行ったと思う児童生徒が3～4割という値は、まだ向上の余地があると思われる。授業内容の振り返りの時間の確保をしっかりと行い、1時間ごとの学習内容の定着につなげていく必要がある。

学校質問紙 1 (36) 【目標提示】

Q 授業の中で目標(めあて・ねらい)を示す活動を計画的に取り入れましたか。



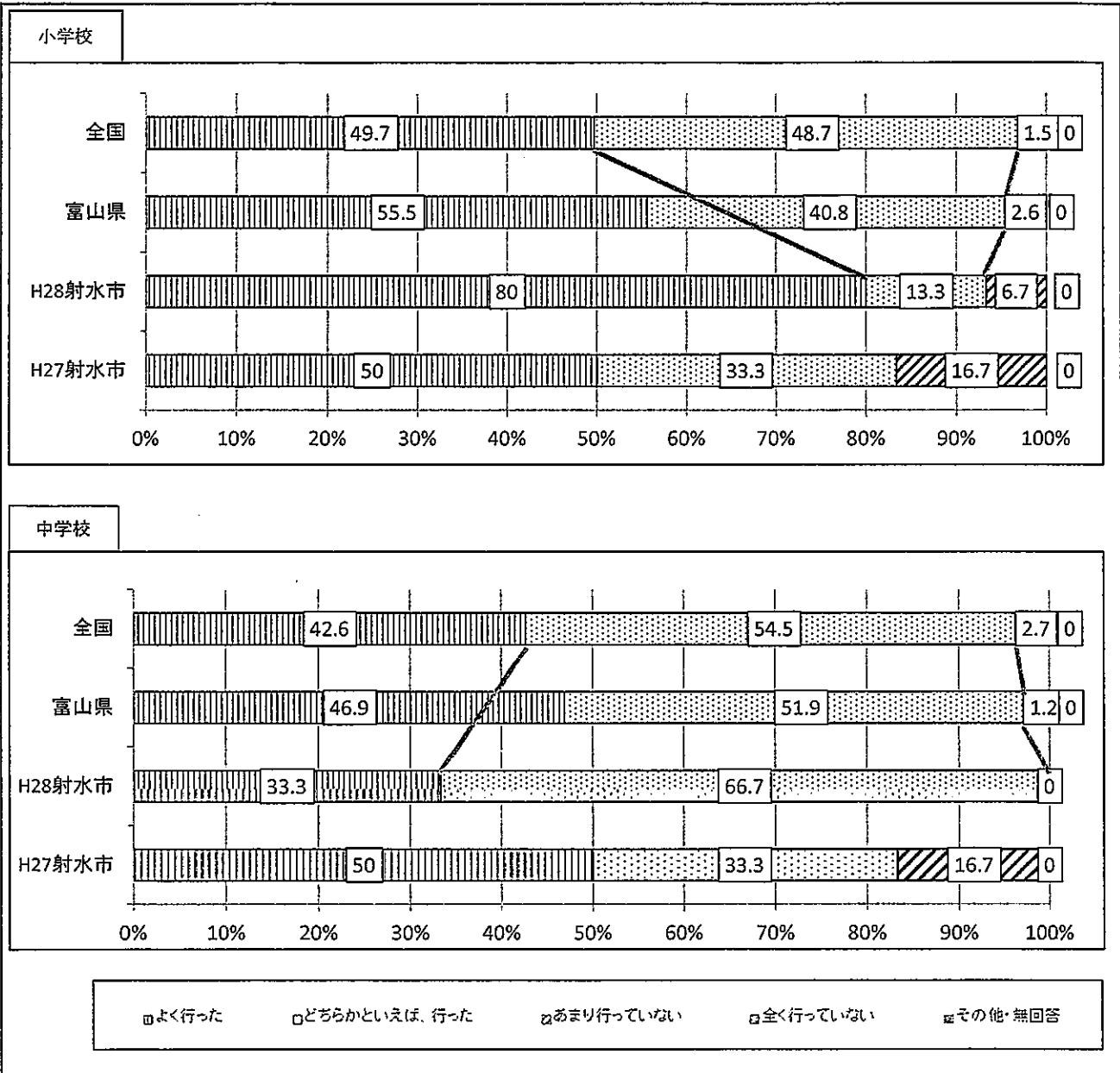
【考察】

小中学校ともに「よく行った」が全国平均を大きく（小学校15.8ポイント、中学校60ポイント）上回っている。県平均と比べても大きく（小学校8.7ポイント、中学校69.1ポイント）上回っている。「射水スタンダード～授業のABC～」による課題提示の意識化が推進されていることがうかがえる。

しかし、児童生徒質問紙における「当てはまる」と「どちらかといえば、当てはまる」を合わせた割合が学校質問紙の結果に比べて、小学校で6.9ポイント、中学校で10.2ポイント低いことから、児童生徒と教師の思いの違いが見て取れる。課題の提示については児童生徒が課題を理解できるように改善が必要と考えられる。

学校質問紙2 (14)【児童生徒の良さ】

Q 学校生活の中で、生徒一人一人のよい点や可能性を見付け、生徒に伝えるなど積極的に評価しましたか。



【考察】

小学校は、「よく行った」が全国平均を、30.3ポイント上回った。また、前年度と比較して30ポイント増えている。ただし、「あまり行っていない」が6.7ポイントとなっており、全国平均、県平均よりも高くなっている。また、中学校は、「よく行った」が全国平均を9.3ポイント下回ったが、「どちらかといえば行った」ポイントを含めると全国平均、県平均よりも高くなっている。

児童生徒質問紙では、小中学校共に「自分にはよいところがある」と答えた児童生徒のポイントが高まっている結果となっており、児童生徒の自尊感情を高めるための取組の成果が出ていると考えられるが、今後、児童生徒へ寄り添う姿勢についてより一層意識を高めていくことが望まれる。

C

C

IV 今後の射水市の取組

IV 今後の射水市の取組 (案)

射水市教育振興基本計画(平成27年2月)施策に明記された「確かな学力の定着」に鑑み、学力向上委員会では、以下のように重点的に取り組むべき事項を提示する。

- ① 全ての児童生徒が分かる授業を目指した研修の充実
- ② 基礎的・基本的な知識および技能の確実な習得
- ③ 活用(思考力・判断力・表現力等)する力の育成
- ④ 基本的生活習慣の確立・学習習慣の定着

◇具体的方策

① 全ての児童生徒が分かる授業を目指した研修の充実

- 授業を行うにあたっての基本的な指導事項として「射水スタンダード～授業のABC～」を共通理解し、実践する。
- 射水市マイスター教員を任命し、優れた授業実践を若手教員を中心に公開することで、実践的指導技術の向上と継承を図る。
- 「学級診断尺度調査(Q-U調査)」を実施し、調査結果を活用して、望ましい学級集団づくりのための研修の場を、各校で設定する。また、豊かな人間関係づくり支援事業モデル校を中学校区単位で指定し、教育アドバイザーによる支援を実施する。
- 若手教員の指導力向上及びOJTの活性化に向けて、教員同士が互いに切磋琢磨しながら授業改善を図る研修の場を設定する。(自らの授業に生かすために!「授業研究協議会の発言の高まり」の実践)
- 全国学力・学習状況調査や小中教研学力調査等の結果を分析し、教師の授業改善や児童生徒の生活改善に向けて取り組む。
- 全ての中学校区で小中合同研修会を実施し、学習指導における積極的な連携を推進する。また、学力向上研究委託校を中学校区単位で指定する。

② 基礎的・基本的な知識および技能の確実な習得

- 学習につまずいている児童生徒に対し、状況に応じてきめ細かく対応する補足的な学習サポートなど、個に応じた指導の場を工夫する。
- 中学校では、長期休業中等に、大学生等を講師とした補足的な学習を実施し、学力補充の機会を確保する。
- 単元確認問題（総教セホームページ）等を有効に活用するなど、確実な習得のための繰り返し学習の方法を工夫する。
- 射水市新入生テストの結果を活用し、小学校の基礎的学習内容の定着の状況をきめ細かく把握し、今後の指導に活かす。

③ 活用（思考力・判断力・表現力等）する力の育成

- 主体的に考える力を育成するため、児童生徒自ら学級やグループで課題を設定し、その解決に向けて話し合い、まとめたり表現したりするなどの学習活動を取り入れる。（アクティブラーニングの実践）
- 全国学力調査問題を活用した「B問題に挑戦 ―学年別プリント集―」（県教委作成）や「授業アイデア例」（文科省作成）を年間指導計画に位置付けて授業等で活用する。

④ 基本的な生活習慣の確立・学習習慣の定着

- 身に付けさせたい学習規律を明確にし、指導を徹底する。
- 家庭学習の課題を授業内容と関連させたり、各校の「家庭学習の手引き」のデータを活用・改善したりしながら、学習習慣の定着や学習内容の向上を図る。
- いつでも気軽に面談できる「マイサポーター制度」等を活用し、学校生活における悩みの解決を支援する体制を充実させ、児童生徒の心の安定を図る。
- メディア使用時間や安全な利用のルール作りに関する取組を検討し、実践する。
- 家庭との連携を図りながら、教育活動の様々な機会を捉え、「家族一緒に食事、おしゃべり、お手伝い」の取組みを推進する。
- スポーツ少年団や中学校部活動の活動日、活動時間の在り方をPTAと連携して検討する。

V 学力向上に向けた各校の取組の紹介

【重点事項②、④】

A 小学校 「学びの実感を味わう中で、学習への意欲を高める」 ～全校体制で取り組む補充学習（夏休み勉強会、放課後勉強会、冬休み勉強会）～	
○ ねらい 児童の「わかってきた」「やればできる」という思いを増やし、自信の灯をともし。	
○ 方法	
夏休み勉強会	期日： 夏季休業中の10日間 8:30～9:45 場所： 冷房の効く3教室（中学年〇〇ルーム 高学年〇〇ルーム、〇〇ルーム） 内容： 宿題の分からないところを放置せず、教えてもらいながら学習する。 自学ノートを活用して、授業で苦手だった部分の復習を進める。 備考： 指導者は、全校体制でローテーションを組み、保護者ボランティアも募る。 取組の趣旨を保護者会で説明し、参加する児童については、保護者の承認を取る（原則、参加は自由）
放課後勉強会	期日： 月曜日 15:00～15:30 場所： 中学年〇〇ルーム 高学年〇〇ルーム 内容： 既習事項におけるつまずきを見つけ、教えてもらいながら学習する。 備考： 無担任が指導者の中心となる。
冬休み勉強会	夏休み勉強会に準じた方法で、3日間実施する。
○ 成果と課題 ・児童のつまずきは、中学年の学習内容に多く、高学年における繰り返し学習が定着を高めることが分かった。	

【重点事項②】

B 小学校 「国語の基礎基本の定着と算数を中心とした個別に応じた指導の充実」 ～全教員が同じベクトルで推進する補充・発展的学習～	
○ ねらい 国語・算数を基盤とした学力の定着を図り、「できた」「分かった」の学びの喜びを実感させる。	
○ 方法	
朝の国語	内容： 全学年で火、水、木の朝 8:15～8:30 に、新出漢字習得を中心に言語事項の定着を図る。（15分×3回で週1時間の国語の時間としてカウントする。） 備考： 習得のための指導方法は、これまでを継承しながらアレンジを加え、全教員の共通行動となるよう徹底する。（指書き→読み→字書き）児童にとっては、進級後も同じ学び方ができ、学びの保障が確立できる。 モジュール時数により、生み出された週1時間（月4時間）は、国語を中心としたノート指導の時間等に充てるとともに家庭学習との関連・強化を意識した補充学習を行う時間とする。
放課後補充学習 ① 月曜学習 ② 算数補充学習	期日： ① 月曜日 15:00～15:30 担任判断による補充学習 ② 火水木金曜日 15:00～15:30 算数に特化した補充学習 内容： ② つまずきある児童に対して（本人と保護者への参加意思確認の基）少人数支援担当者となし、学年担当を問わず、個に応じた指導を粘り強く行い、習得させる。
算数科の工夫	内容： ○全学年少人数指導 ○校内に算数学習コーナーの設置（パズルや算数問題等を週毎に替えながら掲示） ○はじめに結論を述べた後、「なぜかと言うと」という言葉を述べ、根拠の説明をする発表の手順を徹底する。
○ 成果と課題 ・平成26年度の全国学力等調査の結果から見えた課題解決のために取組んだ継続指導から、国語・算数を中心に着実な向上が見られた。	

【重点事項②、③】

G小学校 「書く力」「聴く力」「話す力」を高める取組

○ ねらい

各学年における「書き方」及び、話し合いにおける「聴き方・話し方」の目指すべき児童の姿を明らかにし、指導することにより、言語事項を習得させる。

○ 方法

書く活動 (現6年生)	内容： 「テーマ」と「3段落構成で」「書きだしは・・・」等条件を与えた作文を毎日帰りの会で書く。(成長ノートを配布し、約半ページ書く活動) 教師のコメントを添えて児童に返すことで、書く意欲と書く力の向上を図る。
伝え合う (話す・聴く)活動 (全学年)	期日： 毎週金曜日「朝の活動」8:15～8:40 内容： 「お話タイム-伝え合う活動」として位置付け、学年の代表が、全校児童に対し、自分の考えや想いを発表する場を設け「話す力」を身に付けさせるとともに、発表の感想を伝えることのできるよう(※「〇〇さんに感想を言います。」と話し出すことを約束)「聴く力」を育む。
読む活動	内容： 年間5回の「家庭学習強調週間」中に親子読書を推進したり、夏季休業中の課題に「読書カード」を取り入れたりすることにより、進んで読書に親しむ習慣を確立する。
スキルの掲示	内容： 各学級に学年に応じた「書く」「聴く」「話す」スキルを掲示し、常に意識を働かせる。

○ 成果と課題

・「書く」「聴く」「話す」の向上を図るための意図的指導を恒常的に推進することでより高めることができる。

【重点事項④】

D小学校 「小中の連携を図りながら、家庭学習を習慣付ける取組」

～家庭学習がんばり週間～

○ ねらい

同一中学校区の小中学校で定めた「ノーゲームデー」に「家庭学習がんばり週間」を設け、家庭学習の習慣化を図る。

○ 方法

1. 教職員間の共通理解を図る	研究推進部において「家庭学習がんばり週間」の実施計画を立て、職員会議で全校の共通理解を図る。 ○ 中学校区共通の「ノーゲームデー」に「家庭学習がんばり週間」を実施する。 ○ 学年×10分間以上の家庭学習時間を目標とする。
2. 保護者への理解を図る	学校だよりを通じて保護者に対し、「家庭学習がんばり週間」の内容を知らせ、「家庭学習がんばりカード」の記入・点検等の協力をお願いする。
3. 実施	児童に「家庭学習がんばり週間」を説明し、週間中は毎日「家庭学習がんばりカード」を担当がチェックし、励ましの声掛けをする。 ○ グラフは、宿題と自主学習の色分けをする。
4. 取組の評価と保護者への結果公開	「家庭学習がんばりカード」を集め、学習時間や学習内容、保護者のコメント等を分析し、考察する。 分析結果を今後の指導に活かすとともに、学校だよりで結果を保護者に公開する。

○ 成果と課題

・「家庭学習がんばり週間」中は、学年により70～90%の児童が目標学習時間を達成することができた。同一中学校区の小中連携により、児童や保護者の意識が高まったと思われる。

【重点事項②、③】

E 中学校 「数学の指導における繰り返し学習の工夫」	
○ ねらい 復習の時間を計画的に位置付け、学習内容が抜けなく確実に習得されるようにする。	
○ 方法	
1年間の復習を考慮した指導計画	内容： 1年間の学習内容を2月までに終わり、3月は復習や補充学習が行えるよう年間指導計画を立てる。
帯時間に行う復習プリント	内容： ○1時間の授業の中で15分程度の復習プリントを毎回行う。 ○復習プリントの問題は、同じ傾向の問題を繰り返し解いて習熟を図ることができるように構成する。 ○問題を解いた後は、必ず短時間(2分程度)の「教え合いタイム」をとる。 ○プリントは、各自ファイルにつづり、後から振り返ることができるようにしておく。 (※復習プリントは教育ネットを通じ、市内の中学校で共有されている。)
定期考査問題の工夫	内容： ○定期考査の出題範囲には、常に中学1年生からの内容も含まれるようにし、繰り返しによる内容の定着を図るとともに、既習事項の活用力を評価できるようにする。 ○言語活動を意識した文章問題を必ず出題する。
○ 成果と課題 ・前時の復習、単元の振り返り、1年間の復習等の時間を計画的に確保することで、学習内容の習得及び、既習事項の活用力が高まる。	

【重点事項①】

F 中学校 「授業改善に向けた互見授業と協議会の充実」	
○ ねらい 学力向上に向けた授業改善を目指し、互見授業とその協議会の充実を図る。	
○ 方法	
方針	全教員が年間2回の互見授業を行い、事後の協議会を充実させ、各自の授業改善に資する。
事前	① 教員各自が授業公開の日を決める。 ② 授業日を告知し、指導案を配布する。
公開授業日	① 授業公開の時間帯に参観可能な教員が授業を参観する。 ② 参観した授業についてメモを取り、後日行われる協議会に備える。
事後	① 公開された授業に応じて部会を編成し、適宜協議会を行う。 ② 協議会では、事前にとってあったメモ(付箋)を活用し、授業者に感想や意見がしっかり伝わるようにする。 ③ 必要に応じて修正指導案をつくり、次回の授業に活かす。
○ 成果と課題 ・自分で授業公開の日を決め、参観できる者が参観するという形にしていることで、時間割変更の必要が無く、授業研究に対する負担感が軽減される。 ・授業後の協議会は、いくつかの公開授業分をまとめて行うことで、放課後の時間を有効に活用できる。	

通学路交通安全プログラムの策定について

学校教育課

1 目的

持続的な通学路の安全確保を図るために、関係機関の連携体制を構築し、定期的な合同点検の実施や効果把握を踏まえた対策の改善・充実を行うための基本方針を策定する。← 基本方針 = 「通学路交通安全プログラム」

2 内容

(1)プログラムの構成

- ・通学路安全推進会議の設置
- ・通学路安全確保のためのPDCAサイクルを記載
 合同点検・対策の検討→対策の実施→対策効果の把握→対策の改善・充実
- ・対策箇所図、対策一覧表の公表

(2)通学路推進会議の構成

- ・学校関係部局（市教育委員会、小・中学校長会、市PTA連絡協議会）
- ・交通管理関係部局（射水警察署生活安全課、市生活安全課）
- ・道路管理関係部局（国交省関係、高岡土木センター、市道路河川管理課）

(3)合同点検について

年に一回、通学路推進会議後に実施する。推進会議の構成員に加え、点検個所の学区の教頭やPTA代表なども参加して行う。

実施後は、プログラムに則ってPDCAサイクルを行いフォローアップしていく。

3 策定までの流れ

年月	内容
H28.7～11月	<ul style="list-style-type: none"> ・通学路整備要望個所を小・中学校に照会 ・要望箇所について道路河川管理課と協議し、点検計画を作成 ・推進体制構築に向けた関係団体との連絡調整
H28.11月 ～H29.3月	<ul style="list-style-type: none"> ・第一回通学路安全推進会議を開催 ・「通学路交通安全プログラム」を策定 ・合同点検を実施 ・「対策一覧表」及び「対策箇所図」を公表
H29年度以降	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年1回推進会議を開催し、対策箇所の経過を公表してもらう。その後、合同点検も同時に行う。※これを繰り返し行う。

参考資料

〇〇市 通学路交通安全プログラム(案)

～通学路の安全確保に関する取組の方針～

平成 25 年〇〇月

〇〇市通学路安全推進会議

1. プログラムの目的

平成24年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成24年8月に各小学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容についても関係機関で協議してきました。

引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行うため、このたび、関係機関の連携体制を構築し、「〇〇市通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

2. 通学路安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「通学路安全推進会議」を設置しました。本プログラムは、この会議で議論し、策定しました。

- ・ 〇〇市教育委員会
- ・ 〇〇市交通安全対策課
- ・ 〇〇警察署
- ・ 国土交通省〇〇国道事務所
- ・ 〇〇県〇〇建設事務所
- ・ 〇〇市建設部建設課
- ・ 〇〇（小学校代表者）
- ・ 〇〇（PTA代表者）
- ・ 〇〇（・・・・・・）

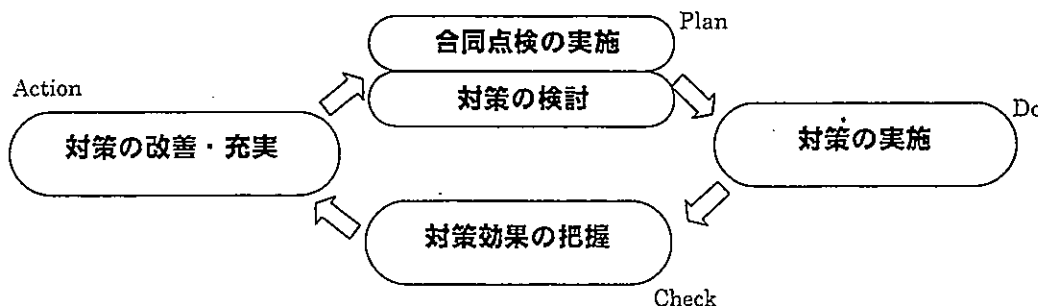
3. 取組方針

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

[通学路安全確保のためのPDCAサイクル]



(2) 定期的な合同点検

○合同点検の実施時期等

- ・市内の小学校を〇つのグループに分け、それぞれ〇年に1回、合同点検を実施します。
- ・実施時期は、積雪時の危険箇所の把握が必要であることから、夏期と冬期を交互に行います。
- ・効率的・効果的に合同点検を行うため、通学路安全推進会議において、重点課題を設定し、合同点検を実施します。

○合同点検の体制

- ・小学校ごとに、学校、保護者、道路管理者、警察、自治会等が参加する合同点検を行います。

(3) 対策の検討

- ・合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに、歩道整備や防護柵設置のようなハード対策や交通規制や交通安全教育のようなソフト対策など対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

(4) 対策の実施

- ・対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

(5) 対策効果の把握

- 合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのか、また児童生徒等が安全になったと感じているのか等を確認するため、
 - ・地域住民へのアンケートの実施
 - ・車両と歩行者の離隔を測定など、対策実施後の効果を把握するための手法を検討し、対策効果の把握を実施します。

(6) 対策の改善・充実

- ・対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。

4. 箇所図、箇所一覧表の公表

- ・小学校ごとの点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために小学校ごとの「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、公表します。

【別添資料】

別添① 対策一覧表

別添② 対策箇所図

対策一覧表

平成〇年〇月時点

【〇〇小学校】

番号	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	対策年度
1	市道〇〇〇〇線	〇〇市〇〇町〇〇丁目〇〇	歩くのに電柱が邪魔になり、車道へ入り込む	無電柱化	〇〇市	
2	市道〇〇〇〇線	〇〇市〇〇町〇〇丁目〇〇	自転車と徒歩通学する児童が錯綜し危険	自転車通行位置の明示	〇〇市	平成25年度
3	市道〇〇〇〇線	〇〇市〇〇町〇〇丁目〇〇	踏切の内の歩行空間が狭く、児童と車が輻輳し危険	踏切の拡幅	〇〇市	平成25年度
4	市道〇〇〇〇線	〇〇市〇〇町〇〇丁目〇〇	国道の渋滞を避けて抜け道として利用する大型車が多いが、歩道がなく危険	大型車通行禁止、狭さくの設定	〇〇市	
5	市道〇〇〇〇線	〇〇市〇〇町〇〇丁目〇〇	歩道の幅員が狭く、また段差がある箇所があり転倒の危険	歩道拡幅、バリアフリー	〇〇市	
6	市道〇〇〇〇線	〇〇市〇〇町〇〇丁目〇〇	狭い歩道の中にバス停があり、バスを待つ人がいる場合など危険	バス停周辺歩道整備	〇〇市	

【対策検討メンバー】教育委員会、小学校、PTA会長、区長、〇〇河川国道事務所、〇〇市道路課、〇〇警察署、〇〇道路利用者会議

【〇〇小学校】

番号	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	対策年度
1						
2						
3						
4						
5						
6						

【対策検討メンバー】教育委員会、小学校、PTA会長、区長、〇〇河川国道事務所、〇〇市道路課、〇〇警察署、〇〇道路利用者会議


平成〇〇年〇月〇日

通学路対策箇所図(イメージ)

【対策検討メンバー】

- ・教育委員会、学校、PTA
- ・道路管理者
- ・警察署
- ・利用者団体

①歩くのに電柱が邪魔になり、車道へ入り込む




対策前

対策メニュー

- ・無電柱化

②自転車と徒歩通学する児童が錯綜し危険



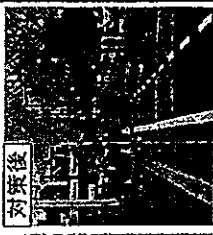
対策前

対策メニュー

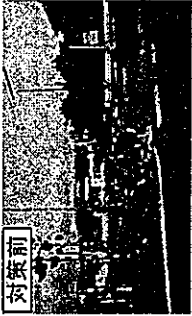
- ・自転車通行位置の明示

【平成25年度完成】

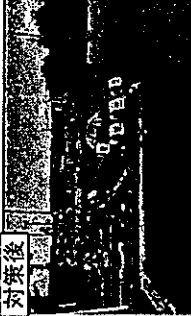
対策後



③踏切内の歩行空間が狭く、児童と車が輻輳し危険



対策前



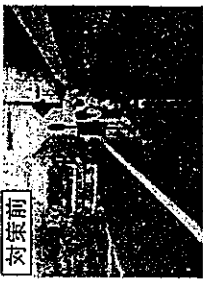
対策後

対策メニュー

- ・踏切の拡幅

【平成25年度完成】

⑥狭い歩道の中にバス停があり、バスを待つ人がいる場合など危険




対策前

対策メニュー

- ・バス停周辺歩道整備

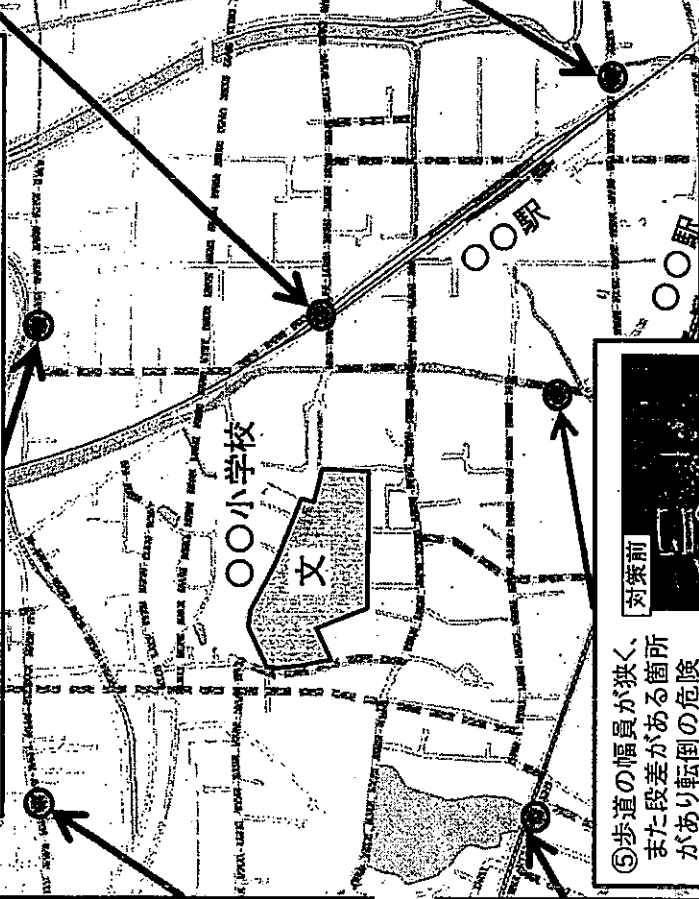
⑤歩道の幅員が狭く、また段差がある箇所があり転倒の危険



対策前

対策メニュー

- ・歩道拡幅
- ・バリアフリー化



〇〇小学校

文


〇〇駅

〇〇駅

● : 通学路(学校指定)

● : 要対策箇所

④国道の渋滞を避けて抜け道として利用する大型車が多いが、歩道がなく危険



対策前

対策メニュー

- ・狭さくの設定

中学生土曜塾の実施について

学校教育課

1 土曜塾の実施

- (1) 目的 学習習慣と基礎学力の定着を図る。
- (2) 会場 市内全中学校
- (3) 対象 中学校区内の中学3年生（学校により対象学年を拡大）
- (4) 人員 20人から35人
- (5) 日程

対象校	日 程			時 間
新湊中学校	10月15日	11月19日	12月10日	午前9時から正午まで
新湊南部中学校	11月12日	12月3日	12月17日	
射北中学校	10月8日	11月19日	12月3日	
小杉中学校	10月15日	11月5日	11月26日	
小杉南中学校	10月22日	11月19日	12月3日	
大門中学校	11月12日	11月26日	12月10日	

- (6) 形態 自主学習
- (7) 教科 数学、英語
- (8) 講師 富山県立大学、富山国際大学、富山高等専門学校などの学生ほか学習支援員

カニ学校給食の実施について

学校教育課

1 概要

新湊漁業協同組合から、市内の小学校6年生889人に一人一杯のベニズワイガニが提供されるもの。

2 趣旨

児童に、地元の特産品であるベニズワイガニを味わってもらい、地域の自然や食文化に関する理解を深めてもらうことで、食育の推進を図る。

また、特色ある給食として県内外に情報発信することで、射水市の特産品であるベニズワイガニの知名度アップを図るとともに地産地消を推進する。

3 セレモニーについて（カニ学校給食初日）

(1) 日時及び場所

日 時 平成28年10月11日（火）正午から
場 所 大島小学校 6年1組教室（6年1組 41人）

(2) 出席者

射水市		新湊漁業協同組合	
市 長	夏野 元志	代表理事組合長	尾山 春枝
教 育 長	長井 忍	参 事	西本 邦郎
大島小学校校長	長原 好成		

(3) 日程等

- ① 市長あいさつ
- ② 尾山新湊漁業協同組合長あいさつ
- ③ 児童代表から感謝の言葉
- ④ ベニズワイガニの生態系や漁法、食べ方等の説明（新湊漁業協同組合）
- ⑤ 出席者を交えてカニを賞味

4 実施日程（予定）

実施日	学 校 名	実施日	学 校 名
10月11日	大島小	10月28日	片口小、作道小
10月19日	東明小、堀岡小	11月 2日	大門小
10月25日	下村小、小杉小	11月 9日	新湊小、放生津小
10月26日	歌の森小、金山小、塚原小	11月11日	中太閤山小、太閤山小

5 その他

カニ学校給食は、平成15年度から旧新湊市内の小学校で実施され、平成18年度からは射水市内の小学校へ拡大しています。

事務担当 学校教育課（下庁舎）
電話 59-8090

平成 28 年 10 月の主な行事予定

日	曜	時間	場 所	行 事 予 定	主務・関連課	教育委員出席
1	土					
2	日		右記小学校	学習発表会(中太閤山、大門、下村小学校)	学校教育課	
		15:00	大門総合会館大ホール	林家木久蔵落語家20周年記念親子二人会	生涯学習・スポーツ課	
3	月		各事業所	社会に学ぶ「14歳の挑戦」(新湊、新湊南部、射北中学校) ~7日	学校教育課	
		9:00	陶房「匠の里」	陶友会作品展 ~10日	陶房「匠の里」	
4	火					
5	水		長野県小布施町、上田市	平成28年度射水市教育委員会行政視察(~6日)	学校教育課	○
6	木					
7	金	19:30	新庁舎401会議室	第1回新成人代表者会	生涯学習・スポーツ課	
8	土	9:00	陶房「匠の里」	陶芸祭り ~10日	生涯学習・スポーツ課	
9	日		右記小学校	学習発表会(放生津小学校)	学校教育課	
		13:00	新湊博物館	展示解説	新湊博物館	
10	月					
11	火					
12	水	10:00	新湊農村環境改善センター	古文書講座教室第1回	新湊博物館	
13	木	15:40	富山県民共生センター「サンフォルテ」	平成28年度富山県市町村教育委員会連合会第2回研修会	学校教育課	○
14	金					
15	土		右記小学校	学習発表会(大島小学校)	学校教育課	
16	日		右記小学校	学習発表会(新湊、作道、片口、堀岡、東明、歌の森、太閤山小学校)	学校教育課	
17	月					
18	火					
19	水	10:00	新湊農村環境改善センター	古文書講座教室第2回	新湊博物館	
20	木					
21	金					
22	土		右記中学校	文化活動発表会(新湊南部中学校)	学校教育課	
			右記小学校	学習発表会(塚原、小杉、金山小学校)	学校教育課	
23	日		右記中学校	文化活動発表会(新湊、射北、大門中学校)	学校教育課	
		13:00	新湊博物館	展示解説	新湊博物館	
24	月					
25	火					
26	水	10:00	新湊農村環境改善センター	古文書講座教室第3回	新湊博物館	
27	木					
28	金					
			右記中学校	文化活動発表会(小杉、小杉南中学校)	学校教育課	
29	土	10:00	射水市中央公民館第3研修室	第2回射水市家庭教育支援講座	生涯学習・スポーツ課	
			高岡市~射水市~富山市間	富山マラソン2016	生涯学習・スポーツ課	教育長
30	日	9:30	新湊博物館	呈茶会	新湊博物館	
31	月					

展示等

自	至	場 所	展 示 名	自	至	場 所	展 示 名
9/16	11/23	新湊博物館	郷倉千鞠展	10/31	11/12	陶房「匠の里」	越中立山麓窯 安田成典展
10/3	10/10	陶房「匠の里」	陶友会作品展				
10/12	10/16	高岡政文化ホール	射水市展				
10/15	10/27	陶房「匠の里」	有機窯 五島彰二展				

平成 28 年 11 月の主な行事予定

日	曜	時間	場 所	行 事 予 定	主務・関連課	教育委員出席
1	火					
2	水					
3	木					
4	金					
5	土					
6	日	13:30	新湊博物館 ガイダンスルーム	記念講演会	新湊博物館	
7	月					
8	火					
9	水	10:00	新湊農村環境改善センター	古文書講座教室第4回	新湊博物館	
10	木					
11	金					
12	土					
13	日	13:30	新湊博物館	展示解説会	新湊博物館	
14	月					
15	火					
16	水		大島絵本館 ほか	剣淵町教育委員会教育行政視察	学校教育課	
		10:00	新湊農村環境改善センター	古文書講座教室第5回	新湊博物館	
17	木					
18	金					
19	土					
20	日	13:30	新湊博物館	展示解説会	新湊博物館	
21	月					
22	火					
23	水	13:00	高周波文化ホール	坂本冬美30周年コンサートツアー2016	新湊中央文化会館	
		17:00				
		14:00	大島絵本館	大島手づくり絵本コンクール表彰式2016	大島絵本館	○
24	木					
25	金					
26	土					
27	日					
28	月	10:00	大江コミュニティセンター	じいちゃんばあちゃんの孫育て談義(大江地区)	生涯学習・スポーツ課	
29	火	10:00	本江コミュニティセンター	じいちゃんばあちゃんの孫育て談義(本江地区)	生涯学習・スポーツ課	
30	水					

展示等

自	至	場 所	展 示 名	自	至	場 所	展 示 名
9/16	11/23	新湊博物館	郷倉千鞠展				
10/31	11/12	陶房「匠の里」	越中立山籠窯 安田成典展				
11/17	11/28	陶房「匠の里」	古府焼 六渡心六展				
11/27	2/12	新湊博物館	館蔵 石黒宗彦展				

平成 28 年度 イングリッシュキャンプの結果について

1 目的

ALT 等との英会話中心の共同生活を通して、英語に対する興味・関心を高め、異文化理解を深める目的で 1 泊 2 日の宿泊事業を実施する。

2 期間

平成 28 年 8 月 24 日 (水) から平成 28 年 8 月 25 日 (木) まで (1 泊 2 日)

3 場所

富山県砺波青少年自然の家 (砺波市徳万字赤坂 17-5)

4 参加児童生徒 (36 名)

- (1) 小学生 24 名 (男子 10 名、女子 14 人)
- (2) 中学生 12 名 (女子 12 名)

5 指導者及び引率者 (17 名)

- (1) ALT 等 6 名 (ALT4 名、CIR1 名、外国語活動指導員 1 名)
- (2) 教諭・養護教諭 7 名
- (3) 教育委員会 4 名

6 活動内容

(1) 1 日目 (8 月 24 日)

・ 英語活動 I 【屋台形式の活動 (小中合同)】

屋台 1	「オリンピックパスをつくろう」 ・活動中に付ける名札を英語と日本語で作る。
屋台 2	「English カーリングに挑戦」 ・ゴールめざしてうちわで風船を動かし、得点を競う。
屋台 3	「Let's sing "We are the champions!"」 ・英語の歌 (We are the champions) を覚える。

・ 英語活動 II 【小中分かれての活動】

小学生	「Let's play English games !!」 1 The "Please" Game (サイモンさんが言っているよ) 2 What time is it, Mr. Wolf? (オオカミさん、今何時?) 3 "Find out beans." (百味ビーンズを当てよう)
中学生	「Skit Contest」 (英語の寸劇コンテスト) ・英語の寸劇をつくり、コンテストを兼ねた発表会 (2 日目) を行う。

(2) 2日目 (8月25日)

- ・ 英語活動Ⅲ【小中合同で行う探索活動】

「Get a scoop on the five-ring Olympic emblem!!」

～オリンピックリングを探せ!!～

- ・ 活動班毎に、デジカメを持って青少年の家の敷地内を探索し、オリンピックリングに見えるものの写真を集めてくる。
- ・ 集めた写真の発表会の準備を行う。

- ・ 活動の成果発表

- ・ 英語活動Ⅱの中学生スキットの発表会
- ・ 英語活動Ⅲの発表会

7 参加児童生徒の感想

- ・ “We are the champions!”の歌が気に入って無意識で歌っているという感じです。班の人と力を合わせることが多かったので、班の人と友達になれました!!ありがとうございました。(小5)
- ・ 小学校におられた先生たちがいたので全ての活動に安心感がありました。みんなと「伝説のチャンピオン」を歌ったのは今でも忘れません。(小5)
- ・ ずっと英語で話すのはむずかしかったけど、知っている先生や友達がいたので安心できました。もっといろいろなALTの先生と英語で話ができたら良かったです。(小5)
- ・ 英語の力が身につけばいいなと思い参加しました。ゲームや歌など自然と英語と関わることができて楽しかったです。(小5)
- ・ 私は、(今まで)あまり英語を使う機会がありませんでした。でもこのような機会があり、英語を楽しめる他英語を通したふれあい活動ができ、英語の楽しさや難しさがよく分かりました。(小6)
- ・ ALTの人たちと1対1で会話できたのは、とてもよい体験になりました。いろんな人と友達になれたのでうれしかったです。(小6)
- ・ 班の中学生のお姉さんがいろいろ教えてくれたのでうれしかったです。特にALTの先生に英語で話しかけられて、何と答えればよいか分からなかった時、答え方を教えてくれたのがうれしかったです。(小6)
- ・ 活動では、スキットづくりが一番楽しかったです。話し合っている内にいろんな案ができて盛り上がりました。英語で言うのは少し難しいところもあったけどとても楽しかったです。(中1)
- ・ このイングリッシュキャンプで学んだことは、人とのコミュニケーションです。私の得意でないことだったので、よい体験になりました。一番楽しかったのは、スキットづくりです。(中1)
- ・ みんなで協力して風船を転がし、点数を決めたり寸劇を作ったり、五輪リングを探す

ものなど、仲を深めるのにピッタリの活動でとても楽しかったです。ALT の方の話を理解できるように集中しながら聞くと、所々の単語だけでも聞き取ることができ、うれしかったです。スキットでは、普段使わない言葉を英語にすることの難しさを改めて感じました。(中2)

- ・私は、一泊二日のイングリッシュキャンプでたくさんのことを学ばせていただきました。友達との友情を深めることの大切さ、英語の難しさ、言葉で話さないと相手に伝わらないこと、普通に生活していたら気がつかないことにたくさん気付かせてもらえ、とても良い経験になりました。(中2)

8 成果

- ・小学生と中学生の英語のレベルを考慮し、小中別々の活動を取り入れたことは、小中それぞれの子供達の活動意欲の向上につながった。
- ・「オリンピック」という統一テーマを設けたことで、活動内容をイメージすることが容易になり、子供達の様々なアイデアを引き出すことができた。
- ・定員を増やしたことにより、抽選に外れる子供を減らすことができた。
- ・養護教諭の参加により、子供達の健康管理に対する不安が少なくなった。
- ・1班6名の小中学生に1名のALT等がつき、ALT等が積極的に語り掛けたことにより、子供達は英語を使ったコミュニケーションを楽しむことができた。
- ・班員が協力して行う活動を多くしたことで、英語によるコミュニケーションの機会が増え、活動に対する子供達の満足度も高くなった。
- ・イングリッシュキャンプの修了証や活動に対する表彰状を出したことによって、活動の成就感をもたせることができた。

9 課題

- ・中学生は、部活動や学校行事（補充学習、運動会準備）の関係で、夏季休業中であっても参加が難しい。
- ・泊を伴う活動は、子供達の健康管理の面から課題が多い。今年は、宿舎のエアコンの調子が悪く、非常に寝苦しい夜を過ごした。また、会場までのバス移動も交通事故のリスクが伴う。
- ・参加を希望する子供達を抽選によって落とすことは、次回への参加の意欲を削いでしまう。
- ・教員の多忙化解消が課題となる中、担当教員にはイングリッシュキャンプの準備に大きな負担をかけている。
- ・ALT等は、プライベートを大切にするライフスタイルの者が多く、宿舎での共同浴場の利用や相部屋での宿泊に抵抗を感じている。次回は、日帰りの活動も考える必要がある。
- ・準備段階におけるALT等の参加回数が限られ、十分な打合せ無く当日を迎えてしまった部分がある。